

# 令和3年塩尻市議会9月定例会

## 予算決算常任委員会会議録

○日 時 令和3年9月15日(水) 午前10時00分

○場 所 第一・第二委員会室

### ○審査事項

議案第1号 令和2年度塩尻市一般会計歳入歳出決算認定について

### ○出席委員

委員長	中村 努 君	副委員長	篠原 敏宏 君
委員	牧野 直樹 君	委員	樋口 千代子 君
委員	赤羽 誠治 君	委員	平間 正治 君
委員	小澤 彰一 君	委員	中野 重則 君
委員	横沢 英一 君	委員	西條 富雄 君
委員	青柳 充茂 君	委員	金子 勝寿 君
委員	山口 恵子 君	委員	古畑 秀夫 君
委員	丸山 寿子 君	委員	柴田 博 君
委員	永田 公由 君		

### ○欠席委員

なし

---

### ○説明のため出席した理事者・職員

別紙名簿のとおり

---

### ○議会事務局職員

事務局長	小松 秀典 君	事務局次長	小澤 秀美 君
事務局係長	酒井 千鶴子 君	事務局主事	小林 貴裕 君

---

午前10時00分 開会

○委員長 皆さん、おはようございます。ただいまから9月定例会予算決算常任委員会を開会いたします。本日の委員会は、委員全員が出席しております。

それでは、審査に入る前に理事者から挨拶があればお願いします。

---

理事者挨拶

○副市長 改めまして、おはようございます。予算決算委員会をお開きいただきまして、大変ありがとうございます。お手元に差し上げてございまして、決算案件、予算案件につきまして、御審査をお願い申し上げます。

○委員長 では、本日の日程を申し上げます。当委員会に付託されました議案は、別紙委員会付託案件表のとおりです。それでは、日程等について副委員長から説明いたします。

○副委員長 今回の委員会ですが、本日から 21 日までの 4 日間で審議を行います。なお、新型コロナウイルス感染予防のため、入室は原則ですが課長以上とさせていただきますので、よろしく願いをいたします。

○委員長 それでは、ただいまから議案の審査を行います。円滑な議事進行のため、簡潔明瞭な説明、質問、答弁を心がけていただき、発言に際しては必ずマイクを使用してください。また、1 時間を目安に 10 分程度の休憩を入れますが、入退室は自由に行ってください。本日の審査の予定は、歳出 2 款民生費までを予定しております。御協力をお願いいたします。

それでは、最初に普通会計決算の概要について説明を求めます。

○財政課長 それでは、説明に入ります前に、本日の決算の御審議に使用させていただきます資料について御確認をさせていただきたいと思っております。まず初めに、クリーム色の表紙の決算書と、もう 1 つ工事請負費等明細書があります。そのほかには、このコピー用紙になっておりますが、決算説明資料と、もう 1 つは今回の予算決算常任委員会から使用することとなりました財源充当一覧表と、この 4 つを御用意いただければと思っております。

なお、普通会計の決算、いわゆる決算カードにつきましては、お手元に A 4 に拡大した資料をあらかじめお配りいたしましたので、そちらを御覧いただければと思っております。

それでは、普通会計の決算状況について御説明を申し上げます。

(資料「令和 2 年度普通会計決算状況」説明)

○委員長 ただいまの普通会計の決算概要について、委員の皆様から質問はありますか。

○永田公由委員 地方債についてお伺いしたいのですが、現在高 287 億円余ですけれども、よく言われる後年度交付税措置があるというようなこととか、有利な起債とかと、いろいろと言われているのですが、実質的にこの 287 億円のうちから国から交付税で措置される、いわゆる補填される額というのはどのくらいになるわけですか。

○財政課長 地方債の現在高が約 287 億円です。起債の種類についてもたくさんありまして、中には年度によって要件が変わったりとか、そういうものもありますので、正確な数字をお示しすることはできませんが、大きなもので申し上げれば、287 億円のうち 134 億円ほどが臨時財政対策債となっております。こちらについては、100% 交付税措置がされるものとなっております。

また、そのほか大きなものでは、合併特例事業債。これについては残高が 39 億円余です。こちらについては、交付税措置としては 70% となっております。また、過疎債で申し上げますと、残高が 7 億円余ありまして、こちらでも交付税の措置率については 70% です。そのほか国土強靱化の関係などでも 4 億円余ありますけれども、こちらでも交付税の措置率としては 50% ほどです。できる限りこういった有利な起債を借りるということで行ってきておりまして、正確な数字は申し上げられませんが、287 億円のうち約 7 割から 8 割程度は後年度において交付税措置されるものと見込んでいるところです。

○委員長 よろしいですか。ほかにありますか。

## 議案第1号 令和2年度塩尻市一般会計歳入歳出決算認定について

○委員長 それでは、ないようですので、議案第1号令和2年度塩尻市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。歳出から説明をしていただきますが、たくさんありますので区切って行います。説明後の質疑については、ページ順に順を追って行いますので、なるべく質問が後戻りしないように御協力をお願いいたします。

初めに1款議会費、70ページから2款総務費1項総務管理費7目情報開発費、89ページまでの説明を求めます。

○総務人事課長 それでは、歳出のうち人件費につきまして御説明させていただきます。人件費は各課共通で、当該科目ごと備考欄に、一般職の正規職員につきましては職員給与費として、また会計年度任用職員につきましては関連する事業の中で会計年度任用職員報酬、会計年度任用職員手当及び会計年度任用職員社会保険料をそれぞれ計上しております。

○議会事務局次長 それでは、議会費の説明をいたします。決算書70、71ページになりますので、決算書を御覧ください。令和2年度議会費の決算総額につきましては1億9,303万円余となっております、前年度に比べて少し減という形になっておりますが、71ページの備考欄をお願いいたします。上から3つ目の議会活動費につきましては、議会活動費1,132万円余の主なものになりますけれども、本会議及び委員会の会議録の作成委託料、また定例会ごとに発行する議会だよりの印刷費が主なものとなっております。議会費については以上となります。

○総務人事課長 続きまして72、73ページ、2款総務費1項総務管理費1目一般管理費、最初の特別職給与費につきましては、特別職のうち市長、副市長の給与手当等です。

次の職員給与費につきましては、総務部、企画政策部、会計課等の一般職の職員87人分の給与のほか21人分の退職手当を含みます一般職手当となっております。また、財源の一部として新型コロナウイルスワクチン接種体制確保に係る国庫支出金や、松本広域連合に派遣している職員の人件費、退職手当の他会計からの負担金などを受け入れております。

次の事業、人事事務諸経費9,933万円余につきましては、市民サービス確保のため正規職員の補充及び一時的な任用や緊急的な業務に対応するための会計年度任用職員の報酬、職員手当のほか、庁内の新型コロナウイルス感染症対策に係る消耗品等となっております。こちらも歳入で新型コロナウイルスワクチン接種体制確保に係る国庫支出金や会計年度任用職員の雇用保険の本人掛金を受け入れております。

次の事業、法制執務費759万円余は、法令に即した行政運営を行うための経費です。こちらにつきましては、決算説明資料の33ページも併せて御覧いただきたいと思っております。決算資料33ページ上段の法制執務費になりますが、取り組み内容及び成果といたしましては、例規管理システムを活用し、例規の制定、改廃を適正に実施しております。また、法律相談につきましても、2人の弁護士に委託するという事で、業務に関係する法的な面における充実を図っております。課題といたしましては、スピード感を持って例規整備を行う必要があると考えております。また決算書にお戻りいただきますが、支出につきましては、情報公開・個人情報保護審査会ですとか行政不服審査会の委員報酬のほか、的確な条例、規則等の整備及び法制執務を円滑に執行するための例規管理システム委託料が主なものとなっております。

次の事業、文書事務費2,619万円余につきましては、庁内文書発送、用紙購入等に係る経費です。こちらにつきましても、決算資料33ページ、下の段になりますけれども、取り組み内容及び成果といたしましては、文書のプロセス

を最適化するために文書管理システムを導入し、令和3年3月から本格稼働をしております。3月の実績になりますけれども、6,782件のうち市長等の署名が必要な文書ですとか30年の長期保存が必要な文書を除きまして86.7%に当たる5,880件が電子決済で行われ、決済手続に要する時間の効率化を図っております。また、郵便料金計器を12月からデモ運用し、発送に係る集計作業、スタンプ作業等を大幅に効率化しております。課題といたしましては、文書管理システムを導入しましたけれども、引き続き研修等を通じて適正な文書事務の周知徹底を図る必要があると考えております。

続きまして、74、75ページ、次の事業、平和祈念事業の4,244円ですけれども、こちらは市民の平和意識の高揚を図るため、昭和60年に平和都市推進の宣言をして以降、取り組んでいる事業です。昨年度は新型コロナウイルス感染症に伴い事業が中止となる中、消耗品で折り紙を購入し、折り鶴を作製したものです。

**○公共施設マネジメント課長** 次の白丸、庁舎施設管理費1億10万4,882円につきましては、本庁舎及び庁舎周辺の駐車場等の清掃や点検といった維持管理、運営に関する費用となっております。説明欄一番下の黒ボツ、庁舎内部断熱工事2,882万円につきましては、本庁舎の各階の天井裏の外壁部分に現場発泡ウレタンを吹き付けて建物の断熱性能を高め、結露防止や冷暖房効果の向上を図る工事を実施したものです。なお、当該工事の財源として合併特例事業債2,730万円を充当しております、充当率は75%となっております。この財源につきましては、別冊の財源充当一覧表の1ページの中段から上、庁舎管理施設費の一番下に記載しております。

決算書の76、77ページ、1つ目の白丸、車両管理諸経費1,036万3,148円につきましては、庁用車両と共用車のリース料などの運用や車検等の維持管理に係る費用となっております。私からは以上です。

**○生活環境課長** 次の白丸、紙のタイムマシン活用事業656万円余ですけれども、本庁及び保健福祉センターにありますペーパーラボ2台に係る古紙の回収業務委託及びリース料です。私からは以上です。

**○財政課長** 次の白丸、契約事務諸経費につきましては、契約業務等に関する事務的経費です。なお、特定財源といたしまして、本市の財務会計システムを利用しています松塩筑木曾老人福祉施設組合等から使用負担金を頂いているところです。私からは以上です。

**○委員会事務局長** 続きまして、備考欄上から4つ目の白丸、固定資産評価審査委員会費3万8,000円余です。固定資産課税台帳に登録された価格に関する不服の申立てはありませんでしたが、委員会開催の委員会報酬等に要した費用です。私からは以上です。

**○秘書広報課長** 続きまして、2目秘書広報費になります。備考欄の白丸、秘書事務諸経費268万円余であります。市長の対外的な活動の交際上必要な経費、また11月3日実施の市長表彰式と中学3年生の義務教育9か年皆勤者記念品代等となっております。

78、79ページ、最初の白丸、都市交流事務諸経費11万円ではありますが、主に都市交流協会が行います姉妹都市との親善交流事業等の経費に対します協会への補助金等であります。

次の白丸、広報広聴活動事業2,909万円余ではありますが、決算説明資料では34ページになります。こちらですが、毎月1回発行しております広報しおじり2万2,400部の印刷製本、配送仕分け、配布委託料、またテレビ松本等の各種情報発信に係ります業務委託料、使用料などとなっております。財源の一部としまして、マイナポイント事業に係る国庫支出金などを受け入れております。取り組みとしましては、昨年度広報アドバイザーを起用しまして第3期中期戦略における施策9-2を推進する広報戦略を策定いたしました。今年度からは、この戦略

に基づいた情報発信を実践しているところです。私からは以上です。

○**会計管理者** 続きまして、3目会計管理費1,348万8,315円について説明をいたします。備考欄の白丸、会計事務諸経費1,332万円余につきましては、会計課の出納事務に要した費用でして、主なところで2つ目の黒ボツ、印刷製本費は決算書等の印刷代、下から2つ目の黒ボツ、財務会計システム使用料は、財務会計システムの使用料のうち会計課割当分を支払ったものです。戻りまして2つ上の黒ボツ、電算機器使用料50万6,000円余につきましては、住民情報システムの使用料のうち会計課割当分を支払ったもので、令和2年4月から12月までの9か月分となります。令和3年1月から使用しております住民情報システムにつきましては、中野市、千曲市、塩尻市の3市による基幹系システム共同化事業で導入したもので、81ページの備考欄1つ目の黒ボツ、基幹系共同化システム利用負担金43万8,000円余を会計課割当分として長野県市町村自治振興組合に支払っております。1月から3月までの3か月分となっております。

次の白丸、公有財産売却事業16万円余ですが、ヤフー株式会社の官公庁オークションに参加し、不用物品となりました公用車などを出品し、売却するのに要した費用です。オークションの収入につきましては、歳入17款の物品売却収入にありますけれども、消防団のポンプ車2台、積載車1台、公用車2台の売却による計218万4,000円余でした。会計課からは以上です。

○**財政課長** 続きまして、4目財政管理費の1つ目の白丸、財政管理事務費につきましては、財務処理に関する事務的経費です。なお、特定財源といたしまして、先ほど申し上げました財務会計システムの使用料を充当しているところです。

次の白丸、財務会計事務スマート化事業につきましては、RPAを活用いたしまして一部の支出伝票を一括処理することによりまして庁内全体の事務の効率化を図ったほか、業者からの請求書を電子請求で受け取るための環境を整えたところです。私からは以上です。

○**公共施設マネジメント課長** 続きまして、5目財産管理費、白丸、財産管理事務諸経費6,331万3,610円につきましては、市の土地や建物などの公有財産などの保険や維持費等の管理に要する経費や、公共の用に供するための土地等の賃借や登記等に係る経費となっております。備考欄下から2つ目の黒ボツ、土地等賃借料3,916万1,516円につきましては、決算説明資料の127ページ、土地建物賃借料支出明細費として一覧を掲載しております。No. 1の牧野団地配水管理設のため借り受けたものから、128ページ一番下、No. 95の総合グランド駐車場用地として借り受けたものまで、95件が昨年度に賃借料として支出した物件になります。私からは以上です。

○**財政課長** それでは82、83ページ、1つ目の白丸、基金積立金です。一番上の財政調整基金元金積立金につきましては、前年度決算剰余金のうち2分の1以上となる3億6,000万円を積み立てたものです。そのほかの基金の利子、寄附金などを財源といたしまして、記載のとおりそれぞれの基金に元金及び利子を積み立てたものです。

次の白丸、土地開発基金繰出金につきましては、土地開発基金に利子を積み立てたものです。私からは以上です。

○**企画課長** 続きまして、6目企画費、支出済額6億269万円余です。備考欄、企画調整事務費61万4,000円余につきましては、企画課の調整事務に係る経常的な事務費の計上ですし、その下、行政評価推進事業につきま

しては、決算説明資料の35ページの後段も併せて御覧いただきたいと思います。主なものにつきましては、行政評価委員会の委員報酬ということでありまして、年2回開催をさせていただきました。1回目は地方創生関連に関する事業、それから2回目は、吉田・広丘地区における都市再生整備計画の評価を実施いただいたという内容でありますし、一番下、行政経営アドバイザーの業務委託につきましては、関西学院大学の稲澤教授、以前から市の行政アドバイザーとしてお願いしておりますけれども、行政評価、それから総合計画等の見直しに向けたアドバイスを頂いているところです。

その下、広域行政推進事業1,384万4,000円につきましては、松本広域連合の運営費のうち、総務費、議会費に係る部分の市の負担金です。

その下、行政改革推進事業、こちらも決算説明資料36ページを併せて御覧いただきたいと思います。138万4,000円余でして、主なものにつきましては、公の施設の指定管理の関係の評価です。年間3回開催をいたしました。昨年度は総合体育館、文化会館レザンホールの選定審査、それから外部モニタリングを初めて導入いたしました、ふれあいセンター洗馬、洗馬児童館、大門駐車場、駅前広場の外部モニタリングをお願いしたところです。続きまして、一番下の備品購入費123万4,000円余ですけれども、こちらにつきましては本庁舎3階デジタル戦略課、財政課契約係、マネジメント課等の職員の働き方の職場改革ということで、フリーアドレス化を図ったものです。

84、85ページ、一番上の総合計画策定事業です。決算説明資料は37ページを併せて御覧いただきたいと思います。決算額423万円余ということですので、御承知のとおり、本年4月からスタートを切りました第3期中期戦略策定に向けた事務費です。主なものは、総合計画の審議会ということで、年3回開催をお願いしまして、骨子案の作成から戦略の策定案まで深く議論をいただいたということですし、一番下の総合計画策定審議業務委託料、こちらはSCOPをお願いしまして基礎データ集の作成、それから総合計画を進めるに当たっての運営全般の支援をいただいたという内容です。以上になります。

○秘書広報課長 続きましての白丸、シティプロモーション事業1億7,771万円余であります。決算説明資料38ページと39ページ上段になります。こちらは、シティプロモーション推進会議で事業等を決めさせていただき、地域ブランドプロモーション等の事業を推進しております。会計年度任用職員の地域おこし協力隊員1名の報酬や、その活動に係る補助金もございますが、主なものとしまして、ふるさと寄附関連の経費となります。ふるさと寄附の返礼品購入の費用としての寄附謝礼金、塩尻市振興公社への返礼品発送作業等のふるさと寄附業務委託料、ふるさとチョイス、ふるなび、楽天の3社へのふるさと寄附ポータルサイト特設案内使用料となっております。なお、令和2年度のふるさと寄附の概要ですが、寄附額は4億1,200万円余となっております。件数は3,974件、こちらにつきましては新たに産品としまして青果品のシャインマスカット等を取り入れたところで、寄附者層の件数の獲得に大きく貢献したものです。

続いての黒ポツにつきましては、説明を交代させていただきます。

○官民連携推進課参事 同じ白丸事業の一番最後の黒ポツ、関係人口創出・拡大事業モデル事業負担金509万円余についてです。こちらは、前回の議会等でも御説明させていただきましたが、令和2年度におきましては、国の総務省の委託事業として全額頂いたものです。決算書の43ページ、歳入の総務委託金615万円余を頂きまして、こちらの負担金とシティプロモーション事業の中にあります講師謝礼に充当させていただいております。副業人材に関わっていただくための地域課題の顕在化をする仕様書作成研修、仕様書の作成ワークショップ等を実施い

たしました。決算説明資料は39ページの上段になります。

こちらは、3つのテーマを課題として抽出させていただきました。1つは塩尻産のワインの販路拡大プロジェクトということで、テーマオーナーに東芝の社員の方も関わっていただき、一緒に販路拡大のプロジェクトに取り組んだというものです。2つ目が木曾ならかわの家具工房の職人の効率化の人材育成のテーマ、3つ目があずさ沿線のテレワーク施設をハブとした関係人口創出プロジェクトということで、こちらのテーマオーナーはJR東日本の社員に関わっていただき、首都圏の副業人材と一緒に課題を解決したものです。こちらの3件につきましては、72人の応募がありました。

この総務省のモデル事業のほかにも、もう2つ副業のプロジェクトをやっております。2つ目が地域中小企業小規模事業者の人材確保支援事業でして、こちらは関東経済産業局の委託事業になります。地域の中小企業の課題を首都圏の副業人材が解決するというもので、商工会議所と連携して実施してまいりました。それからもう1つ、パーソルキャリア株式会社からの持込案件になりますけれども、地方の短期間の副業プロジェクトということで、同じく5件をテーマとして取り組んでおります。3つのプロジェクト合わせまして、副業による課題解決に係る人材を募集したところ、全国から210名の方の応募がありまして、うち25人の副業人材がリモート等で今回の課題解決に取り組んだというものです。私からは以上です。

**○秘書広報課長** 続いての白丸、移住定住促進事業1,174万円余であります。決算説明資料は39ページ下段になります。こちらですが、会計年度任用職員地域おこし協力隊員3名の報酬、またその活動に係る補助金、また移住支援に特化したパンフレット、塩尻市移住ガイド1,000部の制作委託料などです。令和2年度になりまして、新型コロナウイルス感染症によって首都圏での対面式での相談会等が実施することができませんでした。この制作しましたパンフレット800部を配布いたしまして、個別の移住相談はオンラインとしてその後3件ありまして、うち1件が移住されたという状況です。なお、パンフレット制作事業は県の元気づくり支援金採択事業となっております。私からは以上です。

**○官民連携推進課参事** 続きましての白丸、地域資源ブランド化推進事業130万円です。信州大学の地域ブランド実践ゼミと協働して行っているものです。塩尻市における地域資源のブランド化推進における研究ということで、ゼミ生13人と一緒にテーマ3つについて研究をしてまいりました。1つが塩尻の山賊焼きのブランド化、2つ目が若者に本物の塩尻ワインのおいしさを、3つ目、信大生の塩尻レタスの認知度を拡大するというものです。実際に13人の学生が3つのテーマに分かれまして、特に塩尻の山賊焼きのブランド化につきましては、元祖山賊の方と協働して志学館高校で山賊バーガーを実際に作って高校生の周知等の確認等を行っております。今年の1月19日にえんてらすで成果発表会を開催させていただいております。次の黒ポツ、実証事業負担金ですけれども、地域資源をテーマにロジックモデルで活用したまちづくりであります。本市も第六次総合計画においてはEBPM、証拠に基づく政策立案というものを目標に考えております。また、信州大学も本年度からEBPMの研究を学生で行わせるというコースを新設していることがありまして、昨年うちに実際に広報しおじりを活用したロジックモデルの評価方法の検証というものを行いました。EBPMの業界で第一人者と言われております東京大学大学院の荒川様を講師に迎えて、実際に広報しおじりの市民アンケートを行い、その結果を今年度広報しおじりのリニューアルに活用していくというものです。

続きましての白丸、MICHIKARAプラス推進事業です。昨年度で第6回を迎えました。10月20日にキ

ックオフ、11月6日に中間フィールドワーク、11月21日から23日に合宿を行いました。コロナ禍でありましたので、実際に対面でできたのは11月6日の中間フィールドワークのみの1日だけでした。あとは全てオンラインでの対応です。民間企業は、その前の年から続きまして日本たばこ産業株式会社、武田薬品工業株式会社、昨年度新たにNTTデータ、ユーザベース、アルファドライブという企業が参画し、社員の方は17名、市の職員は13名で、合計30名で行ったものです。テーマは4つです。生活環境課がテーマオーナーとなりましたごみの最適な処分方法と排出量の削減、塩尻東支所がテーマオーナーとなりまして、自主的な地域活動を促すための支所機能の提案、森林公社がテーマオーナーとなりました再生可能エネルギーの地産地消の事業スキームの構築、商工会議所がテーマオーナーとなりましたアフターコロナを見据えた人材活用ということで、こちらは副業人材の活用の提案を行ったものです。実際にはほぼリモートで行ったものですから、リアルでやるものとは若干うまくいかない部分もありましたが、リモートでもある程度の提案はできたという確証ができましたので、今後のアフターコロナに向けての業務の推進においては、ある程度リモートを活用したということも行けるということを確認が取れました。

続きましての白丸、シビックイノベーション推進事業です。こちらは、シビックイノベーション拠点スナバの運営に関わるものです。決算説明資料は40ページになります。昨年末でメンバーは62名です。決算説明資料はスナバのメンバーの延べ登録数ということで109名を挙げております。実際にオープンしてやってみて分かったのですが、メンバーの方が各フェーズによって辞められたり、また次のフェーズのときに戻ってくるという繰り返しがありますので、決算説明資料では、これまでに関わったメンバー数の109名を挙げさせていただいております。事業内容の主なものは、携わる地域おこし協力隊3人のものです。上から5つ目、シビックイノベーション推進負担金ですが、こちらは振興公社に支払いをしております、スナバの運営に関わる経費等になります。6つ目の黒丸、リビングラボ実証事業負担金ですが、スナバで行っております起業家支援のプログラムで3人の方が参加いたしましたけれども、うち2人の方の実証事業の経費をこちらで負担しております。一番最後の黒ボツですが、地域おこし協力隊起業支援事業補助金です。こちらは、地域おこし協力隊の田中暁、今年の5月退任ですが、退任の1年前から起業に係る経費を補助できるということで、昨年申請を頂きました。もともと有限会社で副業という形でHYAKUSHO、農家のブランディングをする会社を起こしておりましたが、こちらの株式化に伴う新しい商品開発もしくは法人登記の代行費用等をこちらで補助をさせていただいたものです。

続きまして白丸、官民連携共創事業（繰越）で。工事等負担金2億3,000万円です。決算説明資料41ページ上段です。こちらは、旧杉の森酒造のレストランと宿泊部分の工事請負費、それから工事管理費、実施設計費に係るもの、それから同施設の木質バイオマスの温浴施設の整備、それから地産地消レストラン等の設備、什器等を整備したものです。なお、財源ですけれども、2億3,000万円のうち2億1,200万円につきましては、地方創生拠点整備交付金の対象となっております。ですので、半分1億600万円が国費になります。決算書では35ページになります。国費の補助右欄に一般補助施設整備等事業債、こちらは起債になりますけれども、半額満額を充てさせていただいております。こちらは決算書の67ページになります。残りの1,800万円につきましては地方創生推進交付金の対象ということで、2分の1の900万円が国から来ております。ですので、この2億3,000万円のうち実質一般財源としては900万円の支出ということになっております。BYAKU N a r a i の状況について御説明させていただきます。8月4日にオープンを迎えることができました。率直な感想として支配人に確認



したところ、順風満帆ではないが総じてうまく行っているという感想でありました。8月の稼働率は平日も含めて40%程度、200名の方に御宿泊をいただいたということです。ただ、オープン直後、お盆のときに大雨がありまして、3日間休業しなければいけないということになってしまったのと、やはり全国のコロナの蔓延というもの相当響いて60件ほどキャンセルが出てしまったということです。ただ、現状はオープンしてありまして、週末はほぼ満室が続いている状態ということです。ほいほいは、2つの部屋がまだ引渡しを受けておりませんが、今月頭に引渡しを受けまして、10月からこちらでも稼働できることになっております。9月の予約状況は順調ではありますが、その先の10月から12月にかけての予約というものは、まだコロナの影響があるせいか若干鈍い恐れがあるので、こちらのほうはいろいろなメディアを活用して販売促進を図っていくという報告を受けています。

続きましての白丸、官民連携推進事業です。1つ目の黒ポツ、ダイニングアウト推進事業負担金1,500万円です。こちらは、今回のこの施設整備に合わせまして、施設の運営とは切り離した形で、この塩尻地域の魅力を再度全世界に向けて発信をするという取り組みです。食を基軸とした地域の魅力の掘り起こしや磨き上げを通じて、地域資源の魅力の再定義を行い、本市の食材、ワイン、工芸品、人などを国際競争力のあるコンテンツに仕立てていこうと。塩尻市の魅力を国内外の消費者に訴求し、アフターコロナの観光需要に向けた認知度を図るというものです。令和2年度のうちに地域の魅力発信事業実行委員会を立ち上げております。実行委員長は塩尻市の塩原観光協会長になっております。事務局として観光協会と官民連携推進課。実行委員会内に料理、サービス、イベントの3チームを創生、奈良井区と奈良井宿観光協会では、既にここにチーム員が各自で入って、現在もいろいろ打合せを進めているところです。

先ほども言いましたとおり、塩尻市の食を基軸とした地域の資源のリサーチを行っておりますので、生産者へのヒアリングや、コロナ禍の間、シェフのチームがこちらに延べ30回ほど来まして、現地のステーキホルダーとヒアリングを行っております。この中からコンセプトや新しい製品、食材も含めて、メニュー開発の検討を行っているところです。これは令和2年度で全て行いまして、令和3年度も同額のを払って、実はこの秋にイベントというか、これの発表を予定しておりましたが、御存じのとおりコロナの状況下で、開催が不可能であるという判断であります。これは我々だけではなく、スポンサー及び地元ともいろいろ協議を重ねた結果、結論として延期という形を取りました。主催者の意向ですが、過去において、このようなイベントを17か所で行ってはきましたけれども、再起する1発目をどうしても奈良井宿で行いたいという強い思いがありますので、来年度開催に向けてこのところをやってまいります。ただ、今年度支払ったものについては、一旦全て業者で持って次年度以降でいけるのか、精算をして一旦返すのかということは現在協議中ですので、決まりましたら、また改めて御報告をさせていただきます。

次の黒丸、塩尻型Ma a S構築事業負担金3,500万円です。決算説明資料は41ページの下段になります。令和2年度、オンデマンドバスの運行、バス型自動運転、タクシー型自動運転の3つのプロジェクトを行いました。全体で9,000万円の事業ですが、ここの3,500万円につきましては、オンデマンドバスの実証の環境整備、タクシー型自動運転の準備に係る経費です。

決算書87ページの工事等負担金8,000万円ですが、決算説明資料は41ページの上段になります。年度途中でしたが、地元要望に基づく酒蔵部分の改修と、施設内のコロナに対応した個室の工事請負費、工事の管理費、実

施設等に係る経費です。

続きましての白丸、新規ビジネスモデルチャレンジ支援事業です。決算説明資料 42 ページの上段です。こちらは昨年の補正で上げさせていただきましたが、新型コロナウイルスの影響で新しいビジネスモデルをしたいという者につきまして補助金を交付するものです。応募は全部で 8 件ありまして、うち 4 件を採択しました。3 つ目の黒ポツ、新規ビジネスモデルチャレンジ支援事業補助金 600 万円ですが、上限 150 万円ということで、満額を 4 件に交付しました。商店街の賑わいの創出ということで、現在も続いております大門マルシェを主導しております草野エリさん、それから農家の魅力にアクセス発信できるデジタルプラットフォームの構築ということで株式会社HY AKUSHO に対して、それからみどり湖のグランピング施設ということで株式会社スタイルプラス、全体は御自身がクラウドファンディングでやっておりますが、そこに該当しない一部の施設について補助の申請がありました。それから、コンテナハウスの I o T 化と、木曽漆器を反映したものの新しい提案ということで、奈良井にあります株式会社SUYAMA から提案があったものです。4 つ目の黒ポツ、環境整備負担金ですが、スナバにありますキッチン営業許可が取れるキッチンに改修したものです。私からは以上です。

○デジタル戦略課長 私からは 7 目情報開発室 3 億 5,473 万円余について御説明申し上げます。電算機器使用料やパソコン等使用料などにつきましては、職員が利用する業務システムやパソコンの利用料です。また、負担金につきましては国、県、市町村共同のシステム共同負担金です。委託料につきましては、それぞれのシステムにおける保守委託料です。

それでは、各事業について御説明いたします。7 目備考欄の 1 つ目の白丸、住民情報等電算システム管理事業は、決算説明資料の 42 ページの下段も併せて御覧ください。決算額 1,052 万円余につきましては、住民記録や税などの市民の情報を扱うシステムのうち、情報政策課に関わる部分の費用です。なお、6 つ目の黒ポツ、中間サーバ・プラットフォーム利用負担金のうち国費負担金の財源といたしまして、総務省の社会保障税番号制度システム利用交付金で、補助率は 10 分の 10 です。

2 つ目の白丸、行政情報等システム運用事業 6,469 万円余につきましては、職員が通常行う行政情報システムの保守業務委託料やパソコン等端末機器の使用料などです。

3 つ目の白丸、塩尻情報プラザ・ネットワーク運営事業は、決算説明資料の 43 ページ上段も併せて御覧ください。決算額 1 億 67 万円余につきましては、塩尻情報プラザ及び市内光通信網の維持管理費です。主なものといたしましては、3 つ目の黒ポツ、電話料 1,646 万円余。こちらにつきましては、塩尻市のインターネットの使用料で、令和元年度に比べて約 1,100 万円増額となっておりますが、これは G I G A スクール等に対応するため、回線を増設したことによるものです。

4 つ目の白丸、情報処理事務諸経費 167 万円余につきましては、消耗品や庁舎の会議室のネットワーク工事費、自動車の借上料など、情報政策課の運営諸経費です。

続きまして 88、89 ページ、一番上の白丸、分散型無線ネットワーク事業 436 万円余につきましては、市内に 640 か所設置しておりますアドホックネットワーク網の保守点検業務の委託料です。

2 つ目の白丸、グループウェアシステム運用事業 4,366 万円余につきましては、職員が情報共有等に利用しているグループウェアの使用料及び保守委託料と、このシステムの更新に伴う構築業務委託料です。

3 つ目の白丸、印刷管理システム運用事業は、決算説明資料 43 ページの下段も併せて御覧ください。決算額

276 万円余につきましては、職員が扱う印刷やコピーの複合機とタブレット会議システムの保守点検業務委託料と使用料です。

4つ目の白丸、情報セキュリティ運用事業 1,341 万円余につきましては、庁内のセキュリティ対策における機器などの使用料及び点検保守委託料と、セキュリティ対策を県下市町村で共同化していますが、その本市負担分です。

5つ目の白丸、ICT人材育成事業は、決算説明資料の 44 ページの上段も併せて御覧ください。決算額 172 万円余につきましては、市内の小中学生を主な対象としたドローン講座等、各種の ICT 教室等の開催費用です。残念ながら新型コロナウイルスの影響下で中止せざるを得ない講座もあった中、オンライン等開催方法を検討し、参加人数を制限するなどして、影響を考慮しながら、3 種 13 講座 113 名の参加により開催することができました。なお、こちらの財源につきましては、内閣府の地方創生推進交付金で、補助率は 2 分の 1 です。

6つ目の白丸、テレワーク運用事業 5,473 万円余につきましては、3 号補正での新規事業です。新型コロナウイルス対策及び自治体の行政のスマート化実現のためテレワーク等を導入し、業務継続を確保すると共に、職員の多様な働き方を実現し、生産性の向上を図るための各種費用です。主なものといたしましては、2 つ目の黒ポツ、テレワーク環境構築委託料 1,551 万円は、自宅等外部から庁内のネットワークへの接続を可能とするための環境を構築する費用で、3 つ目の黒ポツ、庁内 W i F i 環境構築委託料 1,075 万円余につきましては、庁内の職場や会議室の無線 LAN 環境を構築した費用です。私からは以上です。

○委員長 それではここで一旦、11 時 15 分まで休憩をいたします。

午前 11 時 04 分 休憩

---

午前 11 時 14 分 再開

○委員長 それでは休憩を解いて再開します。

これより質疑を行います。質疑は区切って行いますので、お願いします。

初めに、70 ページの議会費から 77 ページの総務管理費 1 目一般管理費までの質疑を行います。ありませんか。

○柴田博委員 71 ページの会議録の作成の件ですけれども、それぞれ本会議と委員会と委託しているわけですが、以前に、録音した音源から文書化するためにソフトを利用してやってみるということで聞いていたのですけれども、その辺がどうなっているかということ。本会議にしる委員会にしる、委託先にはどのような形で情報提供しているのか。その辺について分かたら教えてください。

○議会事務局次長 今現在の本会議と委員会の情報の提供の方法なのですけれども、音源データを業者に送って、それで紙ベースの会議録として起こしていただいているという形になっております。音声の文字化で起こすという点につきましては、うまく変換されないという部分も若干あつたりしますので、その辺の部分については、今、研究中という形になっております。今後、もしいい変換のものがあれば、そちらも導入していく場合もあるかと考えております。今、検証で、音源を変換するソフトというシステムを少し使ってはいるのですけれども、マイクをきちんと通していただかないと変換ができなかつたりするという部分がありまして、若干その辺を研究している課題という形になっております。

○柴田博委員 もう1点いいですか。77ページの真ん中辺り、紙のタイムマシン活用事業の関係で、リース料が2台で540万円余あるわけですが、会計的というか財政的というか、かかった費用が、実際に紙が再生できて、どのぐらいの負担減になっているのか。そういう観点から見たらどういふふうになっているのか、分かっていたらお願いします。

○生活環境課長 現在、紙のリサイクルの状況ですが、令和2年度は、紙が入った枚数は55万7,000枚、紙を作った枚数は40万4,000枚ということで、リサイクル率72.5、72.6%ということです。リース料との費用対効果という形では出しておりませんが、当初、目的で入れましたとおり、まだまだ紙がなくなる中で、このリサイクルを進めている事業ですが、今後、紙も大分減ってまいりますので、そういったことも検討しながら、今後の活用方法を考えてまいりたいと思っております。

○柴田博委員 分かっていたらいいのですが、塩尻市がたしか自治体としては一番初めに導入したと思うのですが、その後のほかの自治体での導入状況とか、もし分かれば、どのぐらいのところで始めているのか聞きたいのですが、お願いします。

○生活環境課長 正確に把握しておりませんので、また把握しておきます。

○委員長 ほかにありますか。

○丸山寿子委員 73ページの一番下の丸、文書事務費で、決算説明資料の33ページを見ますと、歴史的公文書の集約及び整理を行いましたとありますが、その内容について教えてください。

○総務人事課長 現在、北小野地区にあります公文書につきまして、総合文化センターの3階にあります部屋に集めまして、その整理をいたしました。現在、洗馬支所にありますその資料を整理しております。今後、片丘と檜川、宗賀について整理をしていくという予定になっておりまして、令和7年度までに全ての文書の整理をしていくというような状況になっております。

○丸山寿子委員 総合文化センターの社会教育と連携してやっているのかと思うのですが、どういった文書をどのように整理していくかのすり合わせとございますか、そういった連携はどのようになっていますか。

○総務人事課長 現在整理をしているのは、図書館におりました会計年度任用職員の司書ですが、その方と私どもの職員1名で対応している状況で、直接社会教育と関わってやっているという状況ではなくて、取りあえず今、分類をさせていただいているという状況になっております。

○委員長 よろしいですか。ほかにありますか。それでは、77ページまでは終了といたします。

次に、76ページの秘書広報費から83ページの財産管理費までの質疑を行います。ありませんか。

○平間正治委員 80、81ページの財産管理費の関係で、直接ここに出ている項目に関係はないのですが、財産管理と申しますか、ファシリティマネジメントの関係で、以前、本会議で質問させていただいた折に、個別施設計画を策定されて、それに基づいて総合管理の計画に反映させていくというような答弁を頂いたと思うのですが、その進捗状況についてお聞きします。

○公共施設マネジメント課長 総合管理計画につきましては、平成27年度に作成しまして、昨年度、各施設を担当している部署に個別施設計画を作成して提出いただいております。そちらについては、まだ各課から出てきたものを単純に集約しただけの状態です。それに伴って、今年度中に総合管理計画の見直しを全国的にすることになっていまして、公共施設マネジメント課でその予定をして、総合管理計画の見直しを今年度中にし

て、またお諮りしたいという状況です。

○**平間正治委員** 個別施設計画はできていて、今年中に総合管理計画にそれを反映させて、その中身というのは、新たな活用とかあるいは廃止するとか、そういうことも含めたものを今年度中にきちんと整備されるということによろしいわけですか。

○**公共施設マネジメント課長** 各施設の長寿命化計画等もろもろについて、廃止するものについては原則そのままなのですが、この時点で全てのを適正な形で見直すということがなかなか難しいものですから、現段階、個別施設計画に基づいたものについて、この1年間で可能な限り見直しをする中で、廃止をするものは廃止をするということで計上させていただきます。また、次期中期戦略に向けて平準化するという大きな目的もありますので、そちらについては、第六次総合計画に向けた中で順次見直しをしていきたいと考えております。

○**平間正治委員** 文教施設は不要なものもありますし、必要なものはきちんと持続させるなり、より有効な活用を図っていくということはもちろん大事なことだと思いますけれども、不要なものは不要なものとして整理をしていくこともこれから非常に大事なことだと思います。ぜひしっかりとそういった具体的な計画を定めていただきますように要望としておきます。

○**委員長** ほかにありますか。

○**西條富雄委員** 79 ページ、広報公聴活動事業で初めて広報アドバイザーを起用したということですが、広報アドバイザーは何名で、これは単年だけなのか、あるいは継続的にやっていくのか教えてください。

○**秘書広報課長** 広報アドバイザーにつきましては、昨年度は1名ということで電通の方をお願いをいたしました。こちらにつきましては今年度以降も引き続き、先ほども申し上げましたが、広報戦略を策定して、実際に情報発信を運用していくという段階において、各情報発信につきましてまたアドバイスを頂いて、よりよい情報発信をしていくということでお願いをしている状況です。

○**西條富雄委員** 続きまして 81 ページ、財務会計事務スマート化事業の中で、業者からの請求書をデジタル化していくという先ほど説明がありましたけれども、これは働き方改革あるいは業務管理していくには非常に簡素化していくと思うのですが、その電子化の請求書の進捗率、業者はどれぐらい、何パーセントぐらいが賛同してくれて、今までのペーパーではない状況に変わってきているのか、その辺の進捗率を教えてください。

○**財政課長** 財務会計事務スマート化は、御質問の件については、令和2年度は実証、効果を検証する年として、市内業者で、特に塩尻市と取引の多い業者にこちらからお願いをして実験に参加をしていただいた状況です。ある程度効果が見えてきておりますので、これをまた拡大していきたいと考えております。

○**西條富雄委員** 業務管理に非常によい方向に進んでいますので、これは進めてください。要望です。

○**委員長** ほかにありますか。

○**古畑秀夫委員** 人件費全般というか、会計年度任用職員という制度に変わって、いわゆる物件費から人件費になったということですが、会計年度任用職員制度に変わって若干待遇改善も行われたと思いますが、この辺、全体としては、前年度というか前の制度のときよりどの程度の人件費が増えているかということは分かりますでしょうか。

○**総務人事課長** 人件費自体すぐには出ませんが、会計年度任用職員につきましては、現在、コロナ対策とか産休代替とかいう形の中で人数は増えておりまして、なおかつ各種手当とかも出しております。そういった

中でかなり人数は増えていると思いますので、人件費自体も恐らく増えていると思われます。

○古畑秀夫委員 金額というか、パーセントぐらいでいいのですけれども、今言われるように、昨年からのコロナの関係で会計年度任用職員をどんどん採用しているものですから、その辺を除いて一昨年と比べた場合、どの程度の増になっているかということです。

○総務人事課長 会計年度任用職員につきまして、正確な数字を今持っておりませんので、後ほど回答させていただきますと思います。

○委員長 ほかにありますか。

○副委員長 先ほどの財務会計のスマート化の中で、RPAという触れ方をされましたが、システムの概要が想像つきませんので、概要を説明してください。

○財務課長 スマート化の中でのRPAでございますけれども、例えば、それを活用して一部の伝票を一括処理するという事を申し上げました。市の支払いの中に、リース料などで、もう年度の当初に、4月は幾ら、5月は幾ら、3月まで幾らというように、金額がしっかり決まっているものがあります。これを、1年分をExcelもしくはCSVデータとして年度当初に取りまとめまして、これをRPAに通してあげるということで、それを行うことによって、今までは手作業でやっていたものを機械が自動的に、4月分は幾ら、5月分は幾らと、期限になるとPDF支出伝票ができ上がるということになります。なので、支払いの段階では、その支出伝票に請求書をつけて会計課へ回付するという作業で済むということで、非常に手間が軽減できるというような概要となっております。

○副委員長 ということは、いわゆる支出負担行為を起こして、最後の支払いまで本来そういうシステムでやる、財務会計はそうなっていると私は理解していますが、それを機械的に全てが一連でできるというイメージでよろしいですか。

○財務課長 ですので、一番最初の支出負担行為については、どうしても手作業で起こす必要もありますけれども、その後の支出命令については、12回分一括で処理ができるというようなイメージであります。

○委員長 よろしいですか。ほかにありますか。

○永田公由委員 市長交際費の関係で聞きたいのだけれど、よく市長表彰を受けた方が亡くなると、生花を出すというようなことがあったのだけれど、それはいまだに続いていますか。

○秘書広報課長 市長表彰の方がお亡くなりになられたときには、今も生花等お出ししております。

○永田公由委員 このコロナで葬儀の在り方も大分変わってきていて、その辺も検討されたほうがいいような気がするのだけれど。市長表彰ということで、一つの、市からの敬意を表しているわけだから、亡くなって生花を上げるということになると、一般の人から見ると何で私のうちは来ないであの人は来るのだと、このような感じも持つと思うので、その辺は検討する余地があると思います。これは要望として検討するようにお願いしたいと思います。

○委員長 ほかにありませんか。よろしいですか。それでは83ページまでは終了とします。

次に、82ページの企画費から89ページの情報開発費までの質疑を行います。ありませんか。

○金子勝寿委員 83ページの行政改革推進事業の決算説明資料の説明の中で、指定管理者の評価委員会を開催したということで、ふれあいセンター洗馬、洗馬児童館、大門駐車場、塩尻駅前広場ということですが、これ

は年度ごと、ほかの駐車場とかもやっていくということで、檜川の駐車場とか広丘駅前の評価はどのような形でやっていくのか、もし考えがあれば教えてください。

○企画課長 先ほど委員からお話がありましたとおり、令和2年度は今説明をいただきました施設として取り入れて、外部モニタリングを評価しております。その評価の基準につきましては、それぞれ指定管理期間というものがあります。指定管理期間は、大体5年ほどが多い状況ですけれども、その中間年の年に外部モニタリングを実施するという形になっておりまして、先ほど申しあげましたふれあいセンター洗馬、洗馬児童館、大門駐車場、それから、駐車場を中心とした駅前広場を実施させていただきました。また、今年度につきましては同じく中間年ということで、地場産センターや奈良井宿の駐車場、ふれあいセンター東部、そういったものを既に実施をしているという状況ですので、今後も同様に、中間年で第三者の執権者の御意見を頂戴したいと考えております。

○金子勝寿委員 評価は第三者が入っているのでもいいと思うのですが、非公募で指定管理をしている場合と公募でやっている場合で、非公募になった理由は多分民間に出しても手を挙げないということなのかもしれませんが、非公募でも公募にすることができるような事業、もしくは施設がないか、その辺の観点でもまた審査等をしていただきたいと思いますが、どうなのでしょう。

○企画課長 現段階では外部モニタリングについては、収入等一定の収益がある事業について外部モニタリングを行うという、一応ガイドラインでの基準はあります。この外部モニタリングは、令和2年度から評価の審査を厳正に行うという点で導入をさせていただきました。具体的に行政評価委員の皆様からも、この外部モニタリングの手法ですとか審査基準の見直し等についても御意見を頂戴し、今年度2回目に反映させていただいた経過もありますので、今後、その都度必要に応じて見直しを検討させていただきたいと思います。御意見ありがとうございました。

○金子勝寿委員 モニタリングの評価はホームページに載っているという理解でいいですか。要は公表、モニタリングの評価委員会でした評価については市のホームページに、どこか探せばあるということでもいいですか。

○企画課長 今年度につきましてはつい最近やったばかりですので、今委員の皆様御意見をまとめているところでもありますけれども、この令和2年度決算のものについては、市のホームページで公表させていただいております。

○委員長 ほかにありますか。

○永田委員 85ページの官民連携共創事業の関係ですけれども、施設整備進捗率100%ということですが、総事業費が幾らで、国からの補助が幾らで、市が幾ら出して、森林公社が幾ら出して、竹中工務店が幾ら出したかというのが分かったら教えてください。

○官民連携推進課参事 まず塩尻市ですが、ここの決算で出ております2億3,000万円と8,000万円の3.1億円になります。これを森林公社へ拠出して森林公社が改修をしているものです。竹中工務店は1.8億円をソルトターミナルへ出して、こちらで改修工事をしているというものです。あと、民間のまちづくりファンドですけれども、これはソルトターミナルが借りているものですが、2.4億円出しているというものです。総額がはっきり計算上できないですが、割合としてはそのような割合です。

○永田公由委員 塩尻が出した3.1億円のうち、国から2億2,100万円が来ているということでもいいわけですか。

○官民連携推進課参事 まず2億3,000万円のうち、国から来ているのが、少しややこしくていけないのですが、

2億1,200万円の2分の1と、残りの1,800万円の2分の1が来ているということです。8,000万円につきましては、これは新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金でやっていますので、10分の10という解釈です。トータル3.1億円のうち、市で市担として出しているものは900万円ということになります。

○永田公由委員 これは、前にも総務委員会のときに聞いたのだけれども、平野さんがまだ所有しているわけですね。平野さんに対してはどかが賃料を払って、その賃料を、いわゆるソルトターミナルならソルトターミナルが払うと思うのですが、ソルトターミナルは今度どこからもらって、その上に旅館を経営するところがあると思うのですが、その流れを詳しく説明してくれますか。

○官民連携推進課参事 分かりやすく説明すると、まず森林公社とソルトターミナルが今回改修工事を行いました。森林公社が受け持った部分がレストランとお風呂と酒蔵。ソルトターミナルが行ったのが宿泊部分になります。一旦森林公社が整備した部分もソルトターミナルにまとめて預けるという形をします。ソルトターミナルが宿を運営する奈良井まちやどと新しい杉の森酒造に貸して、いわゆる家賃は、この両者からソルトターミナルに一旦入ります。森林公社が整備した部分に関しては、森林公社へ家賃が分かれていって、形上、森林公社から平野さん、宿泊部分の家賃については、ソルトターミナルから平野さんという形になります。ですので、中に入っている人はソルトターミナルに払うのですが、ソルトターミナルがまた平野さんに直接渡すのは宿泊部分だけで、今回森林公社で整備した部分は一旦森林公社を経由して、森林公社から平野さんに行くという形になっております。

○永田公由委員 前の説明聞いたときには、森林公社には何もお金が入ってこないで、ただトンネルで、国からの補助金、市を経由して森林公社が受けてやるという説明だったと思います。森林公社はただソルトターミナルに出資するだけで、一切、賃料だとかそういったものには関わらないと言ったら変だけれども、入ってこないの、森林公社はただ協力したきりで一銭も利益が上らないのかというような質問をしたと思うのだけど、もう少し言ってくれますか。少し理解できないところがあるのです。

○官民連携推進課参事 多分私の説明不足でいろいろ混乱していると思いますけれども、森林公社は、今回のこのスキームでいっても、1円もやはり儲からない形になっております。言葉は悪いですが、自分のところのお金で責任を持って改修をしました。それを一旦ソルトターミナルに預けて、テナント業はそちらのソルトターミナルにお願いをするということです。ただ、この地方創生拠点整備交付金の性格上、基本的には市及び第三セクターが責任を持って所有をする。これは所有権ではなくて、責任をもって改修するということになりますので、既存の平野さんの該当する部分の契約は森林公社が契約をする、借り上げて改修をするという契約になっておりますので、その部分だけは形上、テナント業をソルトターミナルに任せるものですから、直接ではないですけれども、その部分の経費に関してかかる部分については、再度ソルトターミナルから森林公社を通して平野さんに經由していくという形を取っているということです。ですので、ここで森林公社がこれをするによって儲けるということではなくて、多分そこら辺の言葉遣いが今みたいな委員の理解につながっているのかなと思いますので、基本的に、お金、家賃等を通していいということになります。

○委員長 いいですか。

○横沢英一委員 85ページのふるさと寄附金の謝礼品というところでお聞きをしたいのですが、1億2,100万円ということで、前年度に比べますと6,100万円くらい減っているということで、収入でいきますと2億4,000万



円近くのお金が減っているのではないかと思うわけですが、ふるさと納税の全国状況などを聞いてみますと、寄附金は結構増えているのではないかというようなことも言っているわけであります。減っているということは、増えている自治体も相当あるということだと思のですが、宣伝、PRを何とかうまくやっていかないと、このままだとどんどん減っていってしまう可能性があるということのような気がするのですが、そこら辺はどうでしょうか。

○秘書広報課長 委員がおっしゃるとおりと言いますか、決算説明資料の38ページのところで、課題にも載せさせていただいたのですが、課題の2番目にありますけれども、寄附件数の増加に結びつく効果的なプロモーションを実際実施できていないというのは、私どもも承知しているところであります。その部分で、先ほどありました広報アドバイザーの方にも、そういった部分も、実際お知恵を頂くようなところも今お聞きしたりしております、またそういったプロモーション含めて、また件数も増えておりますので、そういった体制を少し見直しを今回していくようなところで今検討している状況です。

○横沢英一委員 今そういうふうな努力されるということだと思って聞いたのですが、この前、予算の説明のときに、ポータルサイトをお願いするというようなこと、それと、1回塩尻市に寄附してくれた人には定期的にいろいろ情報を送ったり、そういうようなことをして、とにかく連携を深めていくというようなこと、それと、塩尻市に興味を持って来てもらうというようなことも検討されると思いますけれども、ぜひそんなことでふるさと寄附金を拡大していけるような体制づくりをお願いしたいと思います。要望です。

○委員長 いいですか。ほかにありますか。

○小澤彰一委員 先ほどの永田委員の質問に関連してです。官民連携で、永田委員の質問に対して総額が示されませんでした、総額はどの程度かかるものなのか、大ざっぱでいいからそれを教えていただきたい。

もう1点は、これは総務生活委員会するときにも申し上げましたけれど、組織があまりにも複雑すぎる。この1億8,000万円という竹中工務店の自己資金に対して、税金の投入がものすごく大きいのです。拠点づくりの交付金の性格上、そういうシステムを取らざるを得ないというのは分かるのだけれども、こうした状況で、果たして本当に経営が順調に軌道に乗っていくのだろうかという心配があって、組織上の複雑さというのは経営の責任、最終的に誰がその経営の最終的な責任を取っているのか、それを教えていただきたい。

○官民連携推進課参事 今回の宿の整備、ハード分に関しましては約7.3億円で、市と森林公社が3.1億円、竹中工務店が1.8億円、民間ファンドで2.4億円という形になっております。それから、ソルトターミナルの運営ですとか、テナントが入って、奈良井まちやどが実際に運営をやるのですけれども、これは独自に自分たちで融資なり資金を集めておりますので、ここにつきましては全て民間のお金でやっているということで、こちらのほうは申し訳ありませんが、私どもではきちんと把握はしておりません。

責任ですけれども、最終的な責任はソルトターミナル株式会社が担っております。こちらがテナント業を誘致して、中に奈良井まちやどが入りましたので、最終的な経営判断等はソルトターミナルが年に2回株主総会等を開いてやっております。ただ、そこに森林公社が一部出資、それから社員が役員として出ている関係がありますので、全く森林公社が経営判断がないかということではないのですけれども、最終的な経営判断というか、最終責任は株式会社ソルトターミナルということです。

○小澤彰一委員 宿泊部門とレストラン部門と入浴部門と、それから酒造部門というようになり分かれていて、

その家賃、平野さんに支払うものもそれぞれ分かれています。採算性について、それぞれ4つの部門が全部連携をして、連携した会計の財政的な見通しを立てるといふ、それがソルトターミナルということではないですか。

○**官民連携推進課参事** 今4つの部門という御質問がありましたが、正確に言いますと、奈良井まちやどが宿泊部分とレストラン部分と温浴部分、この3部門を統括しております。お酒の部分だけ杉の森酒造というところが別でやっていますので、2つがやっております。ソルトターミナルは、先10年及び20年、30年のこの運営に関する資産表の提出をもって、それでソルトターミナルとしては事業として成り立つということで、この奈良井まちやど及び杉の森酒造にやっておりますので、そこにつきましては、ソルトターミナルの株主総会等で報告をされているということなんです。

○**委員長** いいですか。ほかにありますか。

○**樋口千代子委員** 85ページのダイニングアウト推進事業負担金についてお聞きしたいのですが、先ほどメニュー開発を行っているということですが、そのメニューの成果というのを市は頂いているとか把握しているのかということと、イベントはやらなかったのでお金は預けているというような発言がありましたけれども、それはどうなっていくのでしょうか。

○**官民連携推進課参事** メニューについてはまだ開発途中でありますので、私の手元には、どんなものが候補として挙がっているというのは今のところまだない状況であります。それから、先ほどお金の話をしましたけれども、これ全体で今までやったものを参考にしますと、6,000万円かかると言われております。そのうちいろいろ役割分担で、市が2,000万円ということになっておりますけれども、お金の色がついていないものですから、どこの部分で6,000万円に対して2,000万円の役割分担をするので、一旦それが準備経費として全て使ってしまうのか、それとも当日直前の開催経費として充てるのかというのを、今精査をしているところです。ただ、私どもとしては、要望として、一旦これまでかかった経費を精算して、かかっていないところはこちらへ戻していただいて、必要であれば、また新年度という形を取らせてくれという話はしておりますが、今、民間企業とはそのところでそういう形できないかということで話をしておりますので、預けたという形ではなく、一旦精算の方向で検討しております。

○**樋口千代子委員** やらなかったものは精算という形でしっかりしていただかないと、市税を使っていることですので、また、それがどうなったかということは、議会で報告していただけないということではよろしいでしょうか。

○**官民連携推進課参事** 分かり次第、また説明のほうさせていただきたいと思っております。

○**牧野直樹委員** 今日は決算委員会です。ということは、決算は終わっていないといけないということ。事業の結果。

○**官民連携推進課参事** 今の話は今年度支出した分のお話でありまして、今お話したのは令和2年度のお話。決算にかかったのは令和2年度の方で、今精算が必要だと言っているのは今年度執行したものの話です。

○**牧野直樹委員** 決算委員会の説明に今年度の説明はいらぬ。余計なことを説明するので、こんがらがる。決算に関わるものだけ説明してくれれば今の質問もなかったし、そういうことです。きちんとやってください。

○**委員長** ほかにありますか。

○**柴田博委員** 87ページの真ん中あたりの塩尻情報プラザの関係ですけれども、運営経費が約1億円ということで、開設から大分年限がたっているのですが、現在担っている事業はどんなことをやっているかというのを、ざ

っと分かりやすく説明していただきたいのと、説明資料の43ページの上段のところに、体験ギャラリーの閉鎖を行い、必要最低限の一般開放としましたとあるのですが、具体的に今どういう状況になっているのか、その辺の2点についてお願いします。

○**デジタル戦略課長** 情報プラザの運営事業の概要ですけれども、塩尻情報プラザの運営と光ファイバーのネットワークの運用のほかに、地域情報基盤の整備だとか通信サービス等をしております。あと、市民の皆様にも、各種、Excelであるとかそういったものの講座を開催してたりとかということをやっているという形です。体験ギャラリーの閉鎖につきましては、コロナの影響がありましたので、昨年度のものについてはもう一度調べ直してお答えします。

○**企画政策部参事** 代わりにお答えさせていただきます。情報プラザの運営につきましては、こちらにあるとおりに、情報プラザの建物及び市の光ケーブルの委託管理の部分に指定管理者に任せている部分、それから、館内の部分につきましては、先ほど課長が言ったとおり、現在は講座を中心に行わせていただいております。高齢者向けの講座であったり、民間の方が借りてくる講座につきましては、開催させていただいているという形になります。市民の皆さんも、ほとんど自宅でパソコンができたり、スマホでインターネットも見られたりするものですから、体験ギャラリー自体は閉鎖をさせていただいております。一部で、スナバのサテライトのような形で使っているという形はありますが、基本的には従来の体験ギャラリーの機能としてはもう不要と考えて、閉鎖させていただいているという形になります。

○**柴田博委員** 最近行ってないので分かりませんが、開設当初のところは市民の方が行って体験するスペースがかなりあったと思うのですが、その辺はもう休止にして、違う目的で何か別のことをやっているということですか。

○**企画政策部参事** そのとおりになります。正直言いますと、昨年度はその空いているスペースを使って、Ma a Sの自動運転の実証にも活用させていただいたりとかしております。全く使っていないということではないのですが、一般市民の方に使っていただくという部分では開放していないという位置づけになっています。

○**委員長** いいですか。

○**柴田博委員** いいです。

○**委員長** ほかにありますか。

○**丸山寿子委員** 先ほどの官民連携推進事業のところですが、説明の中で10月から12月についてはコロナの影響もあり、まだ予約が鈍いというお話でしたけれども、この発信の先はどんなところに発信しているのか。県外の方とかに塩尻を知ってほしいということで、外にはもちろん発信しているのでしょうけれども、コロナの中で、大手の旅行の関係の社長なども言っていますが、地元なら移動できるということで、昔に戻って地元の方たちにもしっかりPRしていくことが大事ということが言われています。県内ならオーケーとか地元ならオーケーというような状況もあるのですが、その辺のPRはどうなっているのかについてお聞きします。

○**官民連携推進課参事** 奈良井まちやどの情報発信につきましては、基本的に民間側でやっております。ただ、今委員御指摘のとおり、長野県内の県民を優遇したサービスもありまして、それにつきましては直接奈良井まちやどから県に確認をして、いろいろ条件があるものですから、すぐに手を挙げればなるというものかどうか確認が取れていないのですが、そういうものも今話題には上って、基本的には活用していくということでやってお

ります。メディアにつきましては、基本的に首都圏のメディアが中心にはなっておりますけれども、県内も県の観光誘客課と連携を取りながら、その辺のところは進めていると聞いております。

○丸山寿子委員 あと、市民もこの事業のことをまだ知らない人が多いですので、市民向けにもPRして、市民からもPRしてもらえるようなことも工夫していただきたいと思います。要望です。

○委員長 ほかにありますか。

○赤羽誠治委員 85ページのシティプロモーションの中の関係人口創出・拡大事業モデル事業負担金のところで、ワインの販路開拓をしているという話がありました。

それから、併せて地域資源ブランド化推進事業、ここで信大のゼミで山賊焼きのバーガーは分かりましたが、ワインとレタスをやっているのですが、このワインは何をしているのですか。そして、販路開拓した結果はどうなっているのか、お願いします。

○官民連携推進課参事 まず、関係人口創出のほうですけども、東芝株式会社でW a i N a r iという機器をつくりました。何かと言いますと、A Iスピーカーの開発でありまして、ワインを飲んだ後に、その方々が発信する言葉をA Iがいろいろ認識をしまして、それをデジタル化とか目に見えるような形で、ワインの種類ごとに形ができるという製品を東芝でつくっております。これを活用して、W a i N a r iの活用方法と塩尻のワインのファンづくりというところを、副業人材を活用して展開したものです。銀座NAGANO等でイベントの開催を予定しておりましたが、やはりコロナ禍でリアルなイベントができなかったものですから、オンラインでファンづくりをしているというところですよ。

それから、信州大学のゼミは、若者に本物の塩尻ワインのおいしさをということで、こちらはマーケティングというよりは信大生の市場調査のような形からいって認知度の確認。信大生は県外から来ているので、あまり認知度がなかったものですから、そこをどうやって販路を拡大していくか、4年間、長野県内に在住している学生への販路をどうするかというものを学生の提案に基づいていただいたものです。

○赤羽誠治委員 今聞いていると、販路ではなくて消費拡大ですね。消費の拡大を狙ってやっているという、そういう形ですね。だから、販路としてどこかに流通のコネクションを持ってやっているという形ではないということですか。

○官民連携推進課参事 関係人口のほうは副業人材が首都圏の販路を打診しているという形がありました。ただ、結果としてうまく乗らなかったという経緯はあります。

信州大学の学生のほうは、委員がおっしゃるとおり、市場調査を含めたところになりますので、販路拡大ではないということになります。

○委員長 ほかにありますか。よろしいですか。それでは、89ページまでは終了といたします。

この際、13時10分まで休憩をします。

午後0時05分 休憩

---

午後1時08分 再開

○委員長 それでは、休憩を解いて再開します。

○総務人事課長 先ほど古畑委員から、会計年度任用職員の処遇に伴う人件費ということで御質問がありました

けれども、それについてお答えさせていただきます。旧臨時職員につきましては、雇用条件によりますけれども、新たに期末手当を6月と12月に、それぞれ10万円支給しております。また、保育士を除きますけれども、旧嘱託員につきましては、期末手当を1.6月から2.0月に引き上げております。その結果、手当分で約5,000万円ほどの増額となっております。

○**委員長** それでは、次に移ります。88ページの地域づくり振興費から105ページの公平委員会費までの説明を求めます。

○**地域づくり課長** それでは、決算書88、89ページ、2款総務費1項総務管理費8目地域づくり振興費、支出済額8,304万6,000円余をお願いいたします。備考欄最初の白丸、地域づくり事務諸経費513万9,000円余ですが、地域づくり課の事務処理に係る経費です。

次の白丸、行政連絡諸経費4,565万7,000円余ですが、4番目の黒ポツ、行政連絡委託料4,468万3,000円余が主なものです。この委託料につきましては、区長66人分の行政連絡活動費等に係る委託料です。

91ページの最初の白丸、コミュニティ活動支援事業865万9,000円ですが、こちらはふれあいのまちづくり事業補助金5件、集会所改修事業補助金3件、コミュニティ助成事業補助金3件について、それぞれ該当区に支出をしたものです。なお、コミュニティ助成事業補助金の財源については、自治総合センター及び長野県市町村振興協会のコミュニティ助成金で、補助率は10分の10です。

次の白丸、防犯灯管理事業1,746万7,000円余です。決算説明資料45ページ上段を併せて御覧ください。こちらは防犯灯設置改修補助金、指定防犯灯電気料補助金について、それぞれ該当区に支出したものです。

次の白丸、地域活性化プラットフォーム事業612万4,000円余です。こちらも同様に、決算説明資料45ページ下段を併せて御覧ください。こちらは地域活性化プラットフォーム事業補助金で、地域が主体となって身近な地域課題を解決していくための事業に対し、補助率95%で200万円を上限に補助金を支出したものです。令和2年度は片丘、吉田、宗賀、北小野の4地区に交付いたしました。

次に、決算書91ページから97ページまでが9目の支所費です。支所費につきましては、91ページの備考欄、白丸、片丘支所管理運営費以下、支所ごとにお示ししてあります。令和2年度については、各支所とも特出すべきものはありません。各支所、ほぼ共通しておりますので、片丘支所の管理運営費を例に御説明申し上げますが、御覧のとおり、支所の管理運営に係る経費を執行したものです。10番目の黒ポツ、営繕修繕料22万9,000円余は、施設の営繕に関わるもので、片丘支所では主に和室の畳表替えを行ったものです。私からは以上です。

○**市民課長** それでは、決算書98、99ページ、10目生活支援対策費を説明いたします。備考欄、1つ目の白丸、消費・生活支援対策事業につきましては、消費生活相談、市民生活相談に関わる事業となります。経費の主なものは、消費生活相談員の報酬のほか、平成28年度から実施しております特殊詐欺電話被害防止対策機器貸出し事業によりまして、消耗品で通話録音機能付きの貸出し機器を毎年継続購入しており、令和2年度も50台をトータル70万円余で購入し、塩尻警察署と連携いたしまして、塩尻警察署に申込みのあった65歳以上の人のみの世帯を基本に、警察が必要と判断した世帯に無料で貸出しを行いました。なお、消費生活相談員の人件費、特殊詐欺電話被害防止対策機器の購入費用の財源につきましては、県の地方消費者行政活性化事業補助金の対象となりまして、補助率10分の10となっております。

次に、2つ目の白丸、外国籍市民支援事業です。相談員の報酬が主なものとなります。相談員の報酬及び一番

の下の黒ポツですが、翻訳タブレット端末で使用しておりますアプリ使用料等の財源につきましては、補助率2分の1により、国の外国人受入環境整備交付金167万円余が交付されております。私からは以上です。

○福祉課長 それでは、次の白丸、特別定額給付金給付事業67億2,645万円余につきましては、市民の皆様への生活支援対策として、1人当たり10万円の給付金を支給したものととなります。一番下の黒ポツ、特別定額給付金は市民対象者の99.8%に当たる6万6,794人の方に支給しました。なお、財源につきましては、全額、国庫補助です。

○総務人事課長 続きまして、11目職員厚生費をお願いいたします。職員健康管理・福利厚生費1,393万円余につきましては、職員の労働安全衛生及び健康保持増進のための各種健診、安全衛生管理事業等の実施に伴うものとなっております。歳入では、健康診断の個人負担金とメンタルヘルス研修に伴う県市町村共済組合からの助成金を受け入れております。本市では、産業医を1名配置することとなっております。田村内科医院の田村院長をお願いしておりました。それに伴う報酬のほか、月2回実施しておりますメンタルヘルスカウンセリングの委託料、定期健康診断や各種がん検診の委託料、ストレスチェックに伴う委託料などとなっております。

ストレスチェックにつきましては、決算説明資料の46ページ下段をお願いいたします。このストレスチェックは、平成27年12月から年1回の実施が義務づけられておりまして、対象者1,005人に対しまして、受検者941人、受検率93.6%となっております。成果といたしましては、各自のストレス状況を確認することで、自身のストレスや体調への気づきを促すと共に、高ストレス者に対しては、メンタルヘルスカウンセリングまたは産業医の面談を受ける旨の案内を優先的に行いました結果、産業カウンセラーのカウンセリングを受けた職員は10名ほどおりました。課題といたしましては、対象者全員に医師面談やメンタルヘルスカウンセリングを受けるよう働きかけをすることも大事なのですが、それ以前に、ストレスを減らすための職場環境をしっかりと構築していく必要があると考えております。なお、長らく大変お世話になっておりました田村先生につきましては3月までということで、今年度からは広丘吉田にあります今井医院の今井院長をお願いしております。

決算書にお戻りいただきまして、100、101ページ、12目職員研修費の人材育成事業1,109万円余ですけれども、事業の概要といたしましては、意欲的で能力と適性の高い人材獲得のための採用試験の充実、職員に必要な能力の開発、意欲向上のための各種研修の実施などとなっております。こちら決算説明資料の47ページ下段を御覧ください。取組内容といたしましては、塩尻市役所経営理念の下、これらの目指すべき職員像と組織の目指すべき姿と方向性を示しました人材育成・活用基本方針を策定いたしました。また、職員研修では新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、学ぶ機会が失われないよう、オンライン研修への参加やeラーニングを開設したほか、職員採用試験ではオンライン就職説明会の実施、あるいは採用試験に一部オンライン面接を取り入れることにより、職員や受験者の健康と安全に配慮しつつ、受験しやすい環境の整備に努めてまいりました。成果といたしましては、基本方針の策定により、今後の取り組むべき改革事項が明確になったこと、職員研修ではテレワークなどを推奨し、多様な働き方も推進いたしました。一方、課題といたしましては、人事評価制度の見直し、働き方改革推進のほか、自治体DX推進のための人材育成などがあります。人材育成事業の説明は以上となります。

○危機管理課長 続きまして、13目防災防犯費をお願いいたします。決算説明資料は48ページとなります。備考欄の白丸、防災防犯諸経費1,672万6,746円につきましては、地域防災力の強化と市民の防災防犯意識の向上を図ることを目的としまして、災害に備えた備蓄品の購入や自主防災組織の資機材等の整備に対する補助、塩尻

朝日防犯協会への負担金など、犯罪や災害防止に備えた整備を行ったものです。特に消耗品のコロナ対策用避難所備蓄品 839 万 9,600 円につきましては、間仕切り用のパーテーション、段ボールベッド、折り畳みのアルミマットを購入いたしまして、避難所における感染防止対策を講じたものです。

次の白丸、防災施設・設備等整備事業 4,422 万 8,745 円につきましては、防災行政無線の保守点検や個別受信機設置補助などを実施いたしまして、災害に備えた情報伝達体制を整備したほか、気象観測装置の再検定や機器更新、河川監視システム導入など、防災・災害に関する情報の取得体制を整えたものです。この河川監視システムの導入ですけれども、一昨年の台風 19 号災害において、全国各地で河川の氾濫が相次いだことから、奈良井川と小曾部川に監視カメラを設置し、危機管理課で水位を監視できるシステムを導入したものです。氾濫や越水が最も危惧される地点といたしまして、奈良井川の奈良井集落上流部と小曾部川の入花見地区の 2 か所にカメラを設置しまして、現場に近づかずには状況を把握して、有事の際に迅速に避難情報を発令できる体制を整えたものです。なお、この財源には、緊急防災減災事業債を活用して実施しているものです。

次の白丸、防災施設・設備等整備事業（繰越） 2 億 7,993 万 4,600 円です。こちらについては、令和元年度の繰越事業で、檜川地区における同報系防災行政無線のデジタル化整備事業に伴う監理委託料及び工事費でありまして、財源には緊急防災減災事業債を活用して実施しているものです。私からは以上です。

**○市民交流センター長** 14 目市民交流センター費を説明いたします。決算説明資料 49、50 ページを併せて御覧下さい。備考欄 2 つ目の市民交流センター管理諸経費、決算額 1 億 2,758 万円余は市民交流センターの施設管理に関する経費です。施設の管理、駐車場の管理などに係る経常経費、長期修繕計画に基づく修繕工事の費用、備品修繕、備品購入の費用などです。新型コロナウイルスの影響で、休館、席の縮小などを行いまして、利用者数は対前年比で 73.2%に当たる 47 万 1,000 人余となりました。貸し館利用者数は 53.6%、対前年比、使用料も 52%にとどまっています。

次の白丸、市民交流センター交流企画事業、決算額 1,552 万 5,237 円は、各重点分野の交流を促進するためのイベントの実施などに関わる経費です。新型コロナウイルスの影響で中止したイベントが多くあります。可能なものにつきましてはオンライン開催を取り入れまして、年間で延べ 1,600 人の参加となりました。コロナの影響を受けて、参加者は大幅に減という状況でした。

104、105 ページ、協働のまちづくり推進事業、決算額 270 万円余は、市民活動を支援し、協働のまちづくりを推進するための事業に関する経費です。まちづくりチャレンジ事業補助金は、新型コロナによる活動への制限の影響などもありまして、申請採択件数が 2 件にとどまりました。一方で、相談窓口での相談件数は過去最高の 19 件ありました。講座、相談、交流会などではオンラインを導入いたしました。

次の白丸、市民交流センター情報関連機器運用事業 1,577 万円余は、えんぱーくホームページの運営、施設内のパソコンほかネットワーク機器に関する経費です。私からは以上です。

**○委員会事務局長** 続きまして、15 目公平委員会費、公平委員会運営事務諸経費 9 万 3,000 円余です。決算説明資料は 50 ページの下段になります。職員の勤務条件に関する措置の要求及び職員の不利益な処分に関する審査請求はありませんでしたが、委員会開催の委員報酬等の費用です。私からは以上です。

**○委員長** それでは、ただいま説明を受けた内容について質疑を行います。まず、88 ページの地域づくり振興費から 99 ページの生活支援対策費まで、御質問のある方はいらっしゃいますか。

○平間正治委員 99 ページの上から2つ目の丸、外国籍市民支援事業ですが、これについては今年度の事業の決算が約360万円、昨年が110万円くらいなのです。中身的には、会計年度任用職員の報酬が増えたことが主な要因だと思うのですが、どうしてここへ張りついたのか、その仕事の内容。

あと、市内の外国人の居住者というのが一時ブラジル系の人がものすごく多くて、まちの中でよく見かけたのですが、最近はあまり見かけないのです。市内の外国人は今何人くらいいらっしゃるのかについてお聞きします。

○市民課長 まず、外国籍市民支援事業の会計年度任用職員ですが、昨年度までポルトガル語対応の職員、ブラジル人の主な対応職員としまして、相談員としてそこに配置をいたしまして、来庁する者の相談、機関誌を2か月に1度発行いたしまして、郵送するといった事業を主に行っていました。

もう1点、外国籍市民の現状なのですが、直近で申し上げます。令和3年9月の状況ですが、委員おっしゃるとおり、かつて最大多数でありましたブラジル人の方につきましては、今、外国籍市民全体で1,263人いらっしゃいますが、人口では187人、14.8%といった状況です。対して、一番多いお国の方はフィリピンの方で304名、比率ですと24.1%といった状況です。

○平間正治委員 令和2年度にわざわざ相談員ということで職員を置いたのですが、全体的に外国人数は減っているが相談件数などは増えているということによろしいわけですか。

○市民課長 科目の構成が少し違いまして、外国籍市民の相談員はかねてから雇用しておりまして、昨年度の決算書を私は持っておりませんが、科目が違ったのかと思います。昨年は、9目の生活支援対策費の中に消費生活相談員、シチズンサポーターということで、ここでいう相談員を令和元年度は配置していたものですから、ここで事業が令和2年度に変わったというところが、この事業の金額が増えたといった内容です。

○委員長 いいですか。ほかにありますか。

○柴田博委員 99ページの特別定額給付金給付事業ですけれども、99.8%の人が給付を受けたということですが、受けなかった人の人数と、受けなかった人に対する働きかけみたいなことを特別に何かやっていたら、聞かせてください。

○福祉課長 未支給者、受け取らなかった方が161人になりました。そのうち、私いらぬよということで辞退を意思表示された方が26人でした。私どもとしまして、この受付を5月1日から8月12日まで行ったわけですが、7月末から再度、勧奨通知、個人通知を出しました。また、要介護者の方々につきましては、ケアマネジャーの方から申請勧奨をいただいたということもありました。また、新聞等でも期限の周知をいたしまして、申請率の向上に努めたところです。

○柴田博委員 よく分かりましたが、最終的に受け取らなかった人は161人ということですが、受け取らなかった人のために再送付した書類の部数は、大体どれくらいの方にどの時点で出したのでしょうか。

○福祉課長 数的に確かではありませんけれど、7月末時点で未申請の方が300人くらいおられたかと思っております。その方々に個人通知を出させていただいたという状況です。

○柴田博委員 ありがとうございます。

○委員長 ほかにありますか。

○副委員長 コミュニティ活動支援事業の関係で地縁団体、目標値と実績値が出ております。決算説明資料44ページであります。区が66あるうちの22団体が法的に地縁団体になっているという理解をしてよろしいでし



ようか。

○**地域づくり課長** 大半が区ですが、一部地区あるいは常会が入っております。

○**副委員長** ということは、区長がその長とは限らない団体もあるということですか。

○**地域づくり課長** そのとおりです。

○**副委員長** 法的にこの地縁団体、檜川は3区がなっていますので、実態は私も承知しているつもりなのですが、不動産の所有を法的にできる、主体になれるということで、この22団体は皆さんそういう財産の管理が主な課題の実態と捉えてよろしいでしょうか。

○**地域づくり課長** そのとおりでして、これまで基本不動産を持っている、あるいは持つ予定がある団体でないと、認可地縁団体として認められておりませんが、このたび法改正されて、そうでない団体も認められるようにはなっております。これまで本市に登録されている団体につきましては、御指摘のとおり、不動産を持つということで認識しております。

○**副委員長** 今後、まだ地縁団体になろうという動きだとか地域の実情というのはありますか。

○**地域づくり課長** 最近だと、例年、年に1件くらい登録があることと承知しておりますが、現段階で今後何地区かということまでは、こちらでは把握しておりません。

○**委員長** いいですか。ほかにありますか。ないようですので、99ページまでは終了といたします。

それでは、98ページの職員厚生費から105ページの公平委員会費までの質疑を行います。ありますか。

○**柴田博委員** 101ページの人材育成事業で、決算説明資料47ページのところに研修参加延べ人数ということで、目標値4,000人と書いてあって、実績値471人ですけれど、これは間違いはないですか。

○**総務人事課長** それにつきましてはそのとおりです。集団で、例えば交通安全研修ですとか、全員に集まっていただくような研修がありましたけれども、そういったことができなかつたことの中で、人数が大幅に減ってしまったと。集まったの研修は減ってしまったと。ただ、資料を配付するなど対応させていただいたという状況です。

○**柴田博委員** 分かりました。いいです。

○**委員長** ほかにありますか。よろしいですか。

○**丸山寿子委員** 105ページ、協働まちづくり推進事業の上の黒ポツ、こどもアトリエタウン負担金ですが、これは実施ができたということだと思っておりますけれど、何月にどのような状況で行ったのかについて、まず教えてください。

○**市民交流センター長** こどもアトリエタウンは、昨年度、第8回ということでした。開催日程は2月27、28日を予定しまして、一旦コロナの関係で延期も検討しましたが、コロナの状況が落ち着きましたので、予定どおり開催をいたしました。子どもたちに芸術について体験していただくということでありまして、芸術作品をつくれるキットを販売しまして、そこで芸術家の皆さんが指導をして、少し件数は減りましたがワークショップも行いました。それを展示したり、通常どおり会場の装飾などをしました。親子連れ355人の参加があったというものです。

○**丸山寿子委員** それから、同じく子どもが対象の活動ですけれど、決算説明資料49ページの市民交流センター交流企画事業の中に書いてあります、こどもしおじりについてはオンラインで実施ということで、準備はして

いたけれども、コロナの影響でオンラインにしたと聞いています。このオンラインで開催した場合、費用などはかかっているのか。オンラインで参加した人の参加費などはどうなっているのでしょうか。

○**市民交流センター長** こどもしおじりにつきましては、NPO法人わおんに委託して行った事業です。この事業は例年5月から準備を進めていただきまして、実際に実施をしましたのは12月です。その間、通常どおりの開催に向けて、実行委員会等を開催していただきまして、協力をしていただける関係団体の募集ですとか、あるいは子どもたちに行き渡るように、チラシ、ポスターの作成、配布などを行いまして、開催を予定しておりましたけれども、11月24日に新型コロナウイルスの警戒レベルが県で上がったというタイミングで、約3週間前、中止あるいはほかの方法を探るといふことで、オンラインの実施について検討を依頼しました。そういうことで、委託料は当初の予定の作業ですとか準備は大方終わっていたしましたので、3週間前にオンラインで開催するためのプラスの検討と準備をしていただいたといふことで、その分につきましては当初の予算で対応していただくといふことにいたしました。準備にかかった経費にはオンライン分を含めて、当初予定していた金額で委託料をお支払いしたという内容です。

○**委員長** いいですか。ほかにありますか。

○**古畑秀夫委員** 99ページの職員の健康管理の関係です。こういう形で健康のチェックをしているといふことで、実際に病んでいて休んでいる方はいるわけでしょうか。

○**総務人事課長** 現時点でお休みを取っている方はたしか3名います。令和2年度でいきますと、病気で休職されている方は15名いらっしゃいまして、そのうち精神系の方は8名いらっしゃったという状況です。

○**古畑秀夫委員** その方たちは定期的に何らかの形で復帰に向けたようなことはされているわけでしょうか。

○**総務人事課長** 診断書が定期的に出てまいります。そのときに面談をさせていただき、状況をお聞かせいただくといふような中で対応しておりまして、もし復帰できそうな状況であれば、リハビリ出勤ですとか、そういったことを含めまして、対応していくという状況です。

○**委員長** いいですか。ほかにありますか。それでは、105ページまでは終了いたします。

それでは、次に進みます。104ページの徴税費から115ページの監査委員費までの説明を求めます。

○**税務課長** それでは、決算書は104、105ページ、2総務費2項徴税費2目賦課徴収費、備考欄、最初の白丸、賦課事務諸経費は決算額が9,882万円余です。決算説明資料は51ページとなります。こちらの経費につきましては、課税事務の推進を図るための経費です。財源につきましては、県民税取扱委託金の一部を充当しております。主なものといたしましては、106、107ページ、上から4つ目の印刷製本費は、市県民税の申告書、事業所に送付いたします特別徴収のしおりのほか、郵送用封筒等の印刷製本代です。令和3年1月からの3市基幹系システム共同化に伴う帳票類が、結果的に外注方式と同様になったことから、令和元年度決算額と比べまして170万円ほどの増となっております。次に、口座振替等手数料は、市税の収納代理機関などに対する手数料です。令和元年度決算額に比べまして20万円ほどの増となっておりますが、これは令和元年10月から始まった軽自動車税環境性能割りの県に対する徴収取扱費の支払いが、令和2年度から開始されたためです。次に、税システム使用料です。こちらにつきましては、税務課の賦課事務に係る使用料です。令和3年1月からの3市共同化システムが稼働するまでの令和2年4月から12月までの9か月分の使用料のため、前年度決算額に比べ440万円ほどの減となっております。次に、市県民税申告課税業務支援システム使用料です。こちらにつきましては、確定申告の内容のエラーチェック

を自動で行う申告書作成支援システム及び市県民税の課税に関するデータを蓄積するシステムのハード及びソフトの使用料で、3市共同化システムが稼働するまでの間の使用料を精算したものです。次に、地方税電子申告等支援システム使用料は、各種申告、届出をインターネットで済ませることができる地方税ポータルシステム、通称eL TAXの使用料です。次に、基幹系共同化システム利用負担金は3市共同化システムの負担金で、旧情報政策課から各課に割り振られた指示額です。

続いての白丸、固定資産評価替等対応事業は決算額3,529万円余です。こちらの事業につきましては、固定資産税及び都市計画税の課税客体である土地や家屋の円滑な評価替え等の実施に向けまして、公正かつ効率的な課税事務の推進を図るための事業費です。決算説明資料は52ページとなります。こちらの事業の主なものといたしましては、上から2つ目、評価替等対応事業委託料。こちらにつきましては、土地、家屋や構図の経年異動データの更新や土地地目判読調査、未特定家屋調査等と、評価替えに合わせて実施をいたしました市内の土地等の利用状況の確認のための航空写真の撮影と用途地区、状況類似界の見直し検証を行う業務を、株式会社パスコ長野支店に委託した委託料です。次の標準宅地不動産鑑定委託料は、鑑定地価の状況を判断するため、毎年7月1日現在の簡易鑑定業務を、長野県不動産鑑定士協会を通じて加盟する不動産鑑定士に委託した委託料です。なお、令和2年度は評価替えに伴う標準宅地不動産鑑定評価がなかったため、前年度決算に比べ1,690万円の減となっております。私からは以上です。

**○債権管理課長** 次の徴収事務諸経費3,085万円余につきまして、御説明いたします。決算説明資料は52ページです。こちらの経費は、公平納税の推進と自主財源の確保のため、市税等の収納管理と滞納整理に関する経費を支出し、納期内納税の推進と滞納処分の強化に努めてまいりました。滞納繰越額を縮減し、現年度と滞納繰越分を合わせた市税の収納率は98.11%で、平成、令和を通して最高の実績となりました。主な経費の内容としましては、決算書の108、109ページ、上から3つ目、OCR読取機改修委託料ですが、こちらは現在会計課で使用しているOCRシステムに納付済み通知書に、押印された領収印の日付を読み取る機能を追加し、基幹系システムの収納業務と連携できるようにしたものです。その5つ下、滞納管理システム使用料ですが、基幹系システムと連携し、滞納整理業務を効率的に行うために導入しているシステムの使用料です。1月からは中野市、千曲市との3市で進めていた滞納管理と基幹系の共同化システムが稼働となり、基幹系共同化システム利用負担金として、長野県市町村自治振興組合に支出をいたしました。下から6つ目の地方税滞納整理機構負担金ですが、こちらは大口困難案件の滞納整理を専門的に行う長野県地方税滞納整理機構に滞納案件を移管し、徴収を依頼したもので、その負担金として支出したものです。滞納整理機構による徴収実績は、国保税を含めた移管額が5,556万円余であったのに対し、徴収額は1,715万円余、収納率は30.87%で、大口困難案件の徴収としては高い収納率となりました。私からは以上です。

**○市民課長** 次に、3項1目戸籍住民基本台帳費について説明いたします。決算説明資料24ページと53ページを併せて御覧ください。決算書備考欄、戸籍住民基本台帳費の上から2つ目の白丸、戸籍住民基本台帳事務諸経費につきましては、戸籍住民基本台帳及びマイナンバーカード関連事務の経費となります。主なものは、黒ポツの中ほどから下になるのですが、戸籍システム保守委託料316万円余を初め、以下、事務に関わるシステムの保守委託料、使用料及び制度改正に伴うシステムの改修委託料などとなっております。このうち、109ページの一番下の戸籍システム改修委託料、111ページの一番上、住基システム改修委託料の財源といたしまして、国から戸籍システム整

備費補助金並びに社会保障税番号システム整備費補助金が、補助率 10 分の 10 により交付されております。そのほか主なものといたしまして、111 ページの上段、上から 3 つ目の黒ポツ、個人番号カード交付事業交付金 2,879 万円余につきましては、マイナンバーカードの作成事務等を自治体に代わって行います地方公共団体情報システム機構に、その費用を交付したものといたします。なお、その財源につきましては国の個人番号交付事業費補助金で、補助率 10 分の 10 となっております。

そのほか、住民基本台帳事務諸経費の財源となるものといたしましては、マイナンバーカードの交付事務に要する会計年度任用職員の人件費等には、国の個人番号カード交付事務費補助金が充てられておりますし、消費活性化とマイナンバーカードの普及を目的とした、国のマイナポイント事業に関わりましては、予約申込みの支援に関わる会計年度任用職員の人件費等に、同じく国から、マイナポイント事業費補助金が補助率 10 分の 10 で交付されております。また、自衛官募集に関わる広報事務につきましては、委託金としまして自衛官募集事務委託金、並びに外国籍市民の居住地届出等に関わる事務につきましては、中長期在留住居地届出等事務委託金が交付されています。また、県から人口動態調査につきまして、人口動態調査事務委託金が交付されている状況です。私からは以上です。

**○委員会事務局長** 決算説明資料は 54、55 ページの上段になります。4 項選挙費 1 目選挙管理委員会費、備考欄 2 つ目の白丸、委員会運営等事務費 410 万 5,000 円余ですが、選挙管理委員会の運営に係る通常経費で、主には、毎月開催する定例選挙管理委員会及び臨時選挙管理委員会開催の委員報酬です。

次に、2 目選挙啓発費、備考欄白丸、選挙啓発事務費 37 万 5,000 円余につきましては、若年層への選挙の関心を高めるための啓発に係る費用です。主には小中学生を対象に、明るい選挙啓発ポスターを募集し、優秀作品につきましては表彰、作品展展示を行いました。また、満 18 歳となった新有権者に投票を促すため、バースデーカードと蛍光ペンを送り、啓発活動を行った費用です。

続きまして、3 目参議院議員選挙費です。決算書の 112、113 ページ、備考欄 1 つ目の白丸、選挙事務諸経費 1,398 万 9,000 円余ですが、これは令和 3 年 4 月 25 日に執行されました参議院長野県選出議員補欠選挙の執行経費です。選挙の執行は令和 3 年度ですが、令和 2 年度中から選挙執行の準備に取りかからなければならないため、その準備に要した費用で、主には、基幹システムの共同化に伴い、機器変更が必要となった投票受付管理用パソコン等、選挙システムに対応した機器の購入、ポスター掲示場の設置等の管理執行に係る経費です。私からは以上です。

**○企画課長** 続きまして、5 項統計調査費 1 目統計調査総務費について、右側 113 ページ、上から 2 つ目、統計調査諸経費 42 万円余ですが、こちらにつきましては毎月の人口移動調査の実施、それから職員の統計能力の向上ということで、昨年度 2 回、基礎研修、専門研修を実施した委託料となっております。

その下、2 目基幹統計調査費ですが、こちらにつきましては基幹統計調査諸経費 60 万円余ということで、毎年実施しております工業統計調査、学校基本調査などの経費です。財源につきましては、県からの各市町村への委託金 10 分の 10 を充当するものです。

114、115 ページ、3 目国勢調査費です。国勢調査諸経費 2,618 万円余は、国全体で人口、世帯を把握するための大規模調査ということで、5 年に 1 回実施するものです。それぞれ調査員の報酬、事務費等の経費でして、財源につきましては、国勢調査の委託金 10 分の 10 を充当するものです。以上になります。

**○委員会事務局長** 続きまして、6 項監査委員費 1 目監査委員費、備考欄 2 つ目の白丸、監査事務諸経費 463 万 2,000 円余です。決算説明資料は 56 ページの上段になります。地方自治法に定められている地方公共団体の財務に

関する事務の執行及び経営に係る事業の管理の監査等を行う職務に必要な経費です。主には、監査委員報酬及び会計年度任用職員報酬です。私からは以上です。

○委員長 それでは、説明を受けました 104 ページから 115 ページまでの質疑を行います。御質問のある方いらっしゃいますか。

○柴田博委員 109 ページの地方税滞納整理機構への負担金の関係ですけれども、高額な部分でという説明でしたが、どんな滞納があって、どのくらいの金額でということも含めて、もう少し詳しく説明していただけますか。

○債権管理課長 令和2年度の負担金は430万円余を滞納整理機構に支出しております。こちらの負担金の計算方法なのですが、基本負担金が5万円。令和2年度は25件案件を依頼していますので、それが240万円。あとは徴収実績割ということで、前々年度の徴収実績に対して10%、185万3,000円を支出。失礼いたしました、内容ですね。内容は、高額なものが主です。内訳ですか。失礼いたしました。詳細につきましては、係長から御説明いたします。

○債権管理係長 各税目ごとの細かい内訳はありませんが、市税と国保税の内訳で申し上げますと、市税が45.8%、国保税が54.2%ということで、国保税の滞納のほうが若干多い、こんな状況になっております。

○柴田博委員 国保税のほうが多いということですが、最大の方でどれくらいの滞納があったのでしょうか。

○債権管理係長 最大の滞納者の金額で申し上げますと、合計で920万円ほどの滞納の方が一番高額となっております。

○柴田博委員 1人の方でそれだけということですか。

○債権管理係長 そのとおりです。

○柴田博委員 その方は、結局収納できたのですか。

○債権管理係長 その方個人の徴収実績が出ておりませんが、完納になった方もいれば一部収納して今年度に引き継いで、引き続き移管になっているという方も個々にあります。

○委員長 いいですか。今の質問は、一番多い方の徴収はどうなりましたかという質問です。

○債権管理係長 今の一番多かった方につきましては、収納額を今、数字として持っておりませんが、一部収納させていただいて、今年度も引き続き移管者として移管をさせていただいております。

○柴田博委員 いいです。

○委員長 ほかにありますか。ないようですので、115 ページまでは終了といたします。

それでは、2時15分まで休憩します。

午後2時02分 休憩

---

午後2時14分 再開

○委員長 休憩を解いて再開します。

それでは、3款民生費114ページから129ページ、社会福祉費について説明を求めます。

○福祉課長 それでは、3款1項1目社会福祉総務費になります。決算書116、117ページをお開きください。決算説明資料56ページからとなります。

備考欄の1つ目の白丸、社会福祉事務諸経費につきましては、会計年度任用職員に関する費用と社会福祉全般

に関わる事務的経費となります。

次の白丸、社会福祉事業費につきましては、一番下の黒ポツ、災害見舞金は住宅火災で半焼した1世帯に対し、生活再建のための見舞金として5万円を支給しました。

次の白丸、地域福祉推進事業につきましては、地域福祉推進協議会の開催に伴う費用と、地域の福祉活動の推進のための事業補助金が主なものとなります。7つ目の黒ポツ、地域福祉協働推進補助金以降の補助金につきましては、塩尻市社会福祉協議会が実施いたします住民主体の地域福祉の活動、ボランティア活動、地域の自主グループの活動等の支援や、人材育成を行うための事業に対して補助金を交付したのようになっております。

次の白丸、民生委員等活動推進費につきましては、民生委員160人分の福祉員の報酬及び活動費を支払ったものです。

次の白丸、福祉団体等活動推進費につきましては、主に福祉団体の活動に対する補助金であります。6つ目の黒ポツ、檜川外出支援事業補助金380万円は、檜川地区の高齢者や障がい者で、公共交通機関の利用が困難な方に、有償運送事業の交通支援としておりますNPO法人ビレッジならかわに補助金を支給したのようになっております。

次の白丸、ふれあいセンター洗馬運営費、次の119ページの上の白丸、ふれあいセンター広丘運営費、次の白丸、ふれあいセンター東部運営費につきましては、いずれもふれあいセンターの送迎バスの維持費、リース料及び指定管理者である市社会福祉協議会に対し指定管理料を支払ったものとなっております。

次の白丸、ふれあいセンター施設整備維持費につきましては、最初の黒ポツ、営繕修繕料は広丘の浴場用ろ過装置、ペレットボイラーの部品交換、東部のボイラー修理等の修繕費であります。

次の白丸、生活困窮者自立支援事業につきましては、生活困窮者自立支援法による自立相談支援事業や住居確保給付などを実施したものです。1つ目の黒ポツ、自立相談支援事業委託料は、生活就労支援センターまいさば塩尻を市社会福祉協議会に業務委託をして生活の自立に向けた相談支援等を行い、生活改善、家計を見直すことによる早期の生活再建を目指す支援を実施いたしました。なお、財源につきましては国庫負担金で、負担率は4分の3です。2つ下の黒ポツ、住居確保給付費は、離職等による経済的に困窮した方、または住居を喪失する恐れがある方を対象に、賃貸住宅の不動産事業者等へ家賃相当額を支給するものですが、昨年の4月から支給要件が緩和されまして、新型コロナウイルス感染症により収入が減少した方も対象となり、利用者実数は90世帯と増加しております。なお、財源につきましては国庫負担金で、負担率は4分の3でございます。

次の白丸、プレミアム付商品券事業（繰越）につきましては、令和元年度に実施した消費税率10%引上げが低所得者及び3歳未満の子どもを持つ子育て世帯への影響を緩和する目的で、プレミアム付商品券の販売に伴う事業費の負担金です。

次に、2目障害者福祉費ですが、最初の白丸、障害者福祉事務諸経費につきましては、中段より下にあります障がい者福祉推進プラン策定委託料は、障害者総合支援法や児童福祉法改正等による制度の変更及び本市の現状の評価を踏まえ、国の方針に基づきながら見直しを行い、令和3年度から3年間の計画を策定いたしました。一番下の黒ポツ、基幹系共同化システム利用負担金は、今年の1月から自治振興組合の共同化事業として中野市、千曲市とシステム共同化を開始しておりまして、システムの利用負担金となっております。

次の白丸、障害者生活支援事業につきましては、在宅生活を送る障がい児、者の地域での安定した生活を支援

するものとなっております。

次の121ページ、最初の白丸、障害者福祉サービス事業につきましては、障害福祉サービス利用料の支給決定や給付費を支給する事業となっております。4つ目の黒ボツ、障害者等補装具給付費は、車椅子、補聴器、下肢装具などの購入や修理に必要な費用を給付したものです。次の黒ボツ、障害者福祉サービス給付費は、利用計画に基づき支給決定を行いましたサービス利用に対して支給をしたものです。なお、補装具給付、福祉サービス給付とも、財源につきましては国庫負担金が2分の1、県費負担金が4分の1です。

次の白丸、障害児入所給付事業につきましては、障がいのある児童の発達支援や放課後デイサービスなどの利用に対し給付したものとなります。財源につきましては国庫負担金が2分の1、県費負担金が4分の1です。

次の白丸、地域生活支援事業につきましては、法に基づく市町村実施事業となっております。手話通訳等の派遣、総合相談支援センターの設置、余暇活動の支援、日常生活用具の給付などを行っております。下から3つ上の黒ボツ、地域生活支援事業給付費は、訪問入浴サービス、移動支援、日中一次支援等の利用者に対し給付をしたものとなります。次の黒ボツ、障害者等日常生活用具給付費は、日常生活上の困難を改善し、自立の支援と社会参加を促進するため、ストーマ装具、入浴補助用具、情報意思疎通支援用具などを給付したものとなります。なお、地域生活支援事業給付費、日常生活用具給付費ともに、財源につきましては国庫負担金が2分の1、県費負担金が4分の1です。

次の白丸、自立支援医療給付事業につきましては、生活の自立を目的に心身障がい除去、軽減するための医療を受けた方に対し、医療費の自己負担額を軽減するための給付となっております。対象につきましては、5つ目の黒ボツ、更生医療給付費は身体障害者手帳の交付を受けている方に。次の黒ボツ、育成医療給付費は児童福祉法に規定された18歳未満の障がい児に。次の黒ボツ、療養介護医療費は医療機関が行う療養介護を利用されている障がい者で、常時介護が必要な方となっております。なお、医療給付費の財源につきましては国庫負担金が2分の1、県費負担金が4分の1です。

その下の白丸、障害者援護事業につきましては、心身に重度の障がいがある人に対する国の手当を支給したものです。4つ目の黒ボツ、重度心身障害者福祉年金は、市の制度として重度の障がいのある20歳未満の方に対して月額4,000円を、20歳以上の方に月額3,000円の年金を支給したものとなっております。次の黒ボツ、特定疾患見舞金は、難病等の特定疾患のある方に対し、1人当たり1万円の見舞金を支給したものとなっております。

**○長寿課長** 続きまして、3款1項3目老人福祉費になります。決算書は122、123ページ、備考欄2つ目の白丸、老人福祉施設費、これは松塩安筑老人福祉施設組合の養護老人ホーム温心寮と松塩筑木曾老人福祉施設組合の特別養護老人ホーム桔梗荘の公債費負担金になります。

その下の白丸、北小野老人福祉センター運営費の405万4,000円余は、北小野老人福祉センターの施設の維持管理及び事業の運営に係る経費となります。

その下の白丸、老人福祉センター運営補助金ですが、老人福祉センター百寿荘と田川の郷の運営費補助金になります。

その下の白丸、高齢者等生活支援事業は、低所得世帯のひとり暮らしや介護認定を持つなどの支援の必要な高齢者を対象に、様々な生活支援を行ったものです。一番下の黒ボツ、高齢者にやさしい住宅改良促進事業補助金は、高齢者の自立支援のための住宅改良に係る経費となります。21件行いました。財源は県からの補助率が2分

の1の補助分になります。次の124、125ページ、5つ目の黒ポツ、高齢者世帯等タクシー利用料金助成金ですが、決算説明資料は59ページの下段をお開きください。生活支援が必要な高齢者世帯に対し、安心して在宅生活ができるようにタクシー利用の助成をしたものです。447人の登録者に対し交付をしましたタクシー券によりまして、延べ8,276件の利用がありました。寝台タクシーは要介護3、4、5の方が利用できるものになりますが、令和2年度からは市外の業者も利用できる償還払い制となりまして、利用回数も増加しております。タクシー利用が必要な方の生活支援につなげることができました。

決算書の124、125ページ、次の白丸、高齢者生きがいがづくり事業は、地域の活動の促進を図るための、主に老人クラブへの活動助成等に係る事務補助金になります。市の友愛クラブへの補助が101万7,000円と、単位クラブが30団体ありますが、そのうち昨年度はコロナの影響から事業を縮小したために、活動を実施できました18団体に対する補助となります。合計で180万5,000円となります。

次の白丸、老人福祉施設措置費ですが、主に養護老人ホームへの措置費になります。昨年度は4つの施設で25人の利用がありました。財源ですが、歳入の社会福祉費負担金、養護老人福祉施設の入居者の負担金ということで、利用者負担割合による負担金を充てております。

次の白丸、家庭介護者支援事業ですが、主には年間180日以上在宅介護をしている家族に対する要介護3の方で4万円、要介護4と5の方は8万円の要介護者への家庭介護者慰労金になります。内訳は記載のとおりです。

その下の白丸、長寿祝賀事業の1,361万円余は、100歳になる方への祝い金等と敬老行事の補助金となります。100歳になられた方が昨年度34人ということで、22人に祝い金、28人に祝い品をお贈りしております。最高齢の男女は共に105歳でお二人とも辞退をされております。

その下の白丸、介護施設等整備事業になりますが、地域医療介護総合確保基金事業補助金ということで、第7期の介護保険事業計画にあります施設開設に伴う県からの補助金を、市が受け入れて法人に交付をしたものになります。対象施設は3施設となっております。3施設のうち1施設、看護小規模多機能型居宅介護施設がありますけれども、県の整備決定による工事着工が遅れたことから、令和3年6月の開所となりまして、施設整備の補助分の1,680万円を令和3年度に繰越しをしております。

次の白丸、社会福祉センター跡地整備事業になります。決算説明資料は60ページの上段を御覧ください。1つ目の黒ポツ、重油調査処理委託料になりますが、5月から2月まで5つの地点で延べ13回調査を行っております。油臭は依然確認されておりますけれども、油の流出は減少しており、地下水を調査しておりますが、油膜が確認されなくなってきております。調査機関と調整をしながら、調査の切上げについて検討をしていきたいと考えております。次の黒ポツ、立木伐採委託料と跡地整備工事は、ふれあいセンター東部の開所に伴い、令和元年度に解体しました社会福祉センターの跡地を整備したのようになります。敷地内の立ち木を伐採、跡地の一部にウッドデッキを設置、それから周囲をフェンスで囲いまして防水シートを敷いております。また、重油を回収していた際に設置をしていた小屋を解体し撤去しました。それぞれの対象期間は資料を御覧ください。跡地の活用や管理は、みどり湖区と調整を行っていきます。

決算書の124、125ページ、介護施設等整備事業（繰越）ですが、令和元年度の整備事業から繰越しがあつた介護施設整備の分につきまして、県から補助金を受け入れて、市が法人に交付したのようになります。施設は3施設となります。3目の老人福祉費については以上です。



○**福祉課長** 4目福祉医療費になります。決算説明資料は60ページとなります。一番下の白丸、福祉医療費給付金事業は、次の127ページ、一番下の黒ポツ、福祉医療給付金は乳幼児から中学校卒業までの子ども及び障がいのある人やひとり親家庭の母子父子等に対しまして、安定した生活を支援するために、医療費の自己負担分の軽減を図っております。なお、財源は県費補助対象分につきまして2分の1です。

○**長寿課長** 続きまして、5目介護保険事務費になります。2つ目の白丸、介護保険事業特別会計繰出金は職員給与費と事務諸経費、その他法定割合で、介護給付費等を介護保険特別会計へ市の負担分として繰り出すものになります。低所得者保険料軽減繰出金は、低所得者の高齢者の保険料を公的な費用を投入しまして負担軽減するもので、国から2分の1の負担率で1,572万9,000円と、県の負担分としまして負担率4分の1の786万4000円余が一般会計の歳入になりますので、合わせて市の負担分4分の1を合わせて繰り出しております。私からの説明は以上です。

○**福祉課長** 次に、6目保健福祉センター管理費になります。保健福祉センター管理諸経費は、保健センターの施設管理に必要な費用を支出したものとなっております。下から5つ目の黒ポツ、環境整備委託料は保健センターの敷地内の花壇の除草等を障害者就労支援施設等からの物品等の調達方針に沿って、障害者就労支援施設等に委託をして実施したものとなっております。

○**市民課長** 7目国民健康保険総務費は126ページから128、129ページ、備考欄、1つ目の白丸、国民健康保険事業特別会計繰出金は、低所得者の国民健康保険税の軽減措置に関わる保険基盤安定負担金繰出金の保険税軽減分1億9,994万円余及び減額対象被保険者指数に応じた保険者支援分1億1,400万円余を初め、事務費に関わる費用について国民健康保険事業特別会計に繰り出したものです。なお、このうち保険基盤安定繰出金の保険税軽減分の4分の3と保険者支援分の4分の1に当たる額が県から交付、国民健康保険基盤安定負担金として交付されておりますし、保険者支援分の2分の1に当たる額が、同じ名称で国から負担金が交付されております。

続いて、8目後期高齢者医療運営費です。備考欄、1つ目の白丸、後期高齢者医療広域連合負担金は長野県後期高齢者医療広域連合の事務費と医療費の給付に関わる当市の負担金となりまして、長野県後期高齢者医療広域連合に6億944万円余を支出したものとなります。

次の白丸、後期高齢者医療事業特別会計繰出金は、低所得者の保険料軽減分と事務費の合計で1億5,005万円余を後期高齢者医療事業特別会計に繰り出したものとなります。なお、このうち保険料軽減分の4分の3に当たる額が、県から後期高齢者医療基盤安定負担金として交付されております。私からは以上です。

○**委員長** それでは、ただいま説明を受けました社会福祉費、114ページから129ページまで質疑を行います。質問のある方はお願いいたします。

○**丸山寿子委員** 117ページの中ほどの白丸、地域福祉推進事業ですが、説明資料の56ページの下段ですが、避難行動要支援者登録制度ですけれども、確認ですが、これにつきまして、登録者というのは本人とか家族の申請があった人だけでしたでしょうか。

○**福祉課長** 避難行動要支援者登録制度ですけれども、自力で避難することが困難な方に対しまして、地域の皆さんで支援、助けていただくという制度です。対象者は65歳以上のひとり暮らしの方、それから65歳以上のみで構成されている世帯、それから介護保険の要支援または要介護を受けている方が対象になっています。これは、御本人または御家族の方が申し込んで登録いただくというのが基本になっておりまして、一番ネックになってい

るのが、助けていただける人、支援する方がいるかどうかは今問題になっておりますけれども、それがなくても登録は一応できるということで、後々支援する方については、地域の人の力を借りて登録、入れていってもらいたいということになっております。

○丸山寿子委員 基本は御本人か家族ですけれども、地域で判断すれば名簿に入れるというように捉えていいわけですか。

○福祉課長 御家族の方が遠くに離れているというケースもありますので、隣近所の方もそこに加わっていただけると一番ありがたいと思っておりますので、登録はできるということになっております。

○丸山寿子委員 そうしますと、近所の人たちが必要だと思って、届出まではできないのですが、区長とか民生委員とかに相談するというのでしょうか。

○福祉課長 御本人の同意を得ているかどうかということが一番になりまして、同意を得ている場合は、一番は助けていただける人を申請書の中に記入をしていただいて、市へ提出していただくということになると、登録が完了するということになります。

○丸山寿子委員 つまり聞きたいのは、本人とか家族が申請すれば、それはもちろんそうなのですが、心配なのは、なかなか申請者が伸びないということは今まで聞いていたことで、より多くそういう心配のある方を登録していくことが助けられる道であると思っていたわけなのですが、では、近所等で気づいて、相談すれば、それを登録していくというようになるわけですか。もしそうなら、それはそれでとても安心だと思うのですが、その辺について教えてください。

○福祉課長 隣近所の方、または民生委員等でそういう方がいらしゃると、登録してみませんかとお声がけをしていただくというようなことになっておりまして、それに基づいて申請をして登録をしていただくということになります。

○丸山寿子委員 今までも委員会で、やはりその辺が心配で質問もしていたのですが、そういうようなことで民生委員等の力、もちろん各地区でミニデイサービスなどやっていますので、高齢者とかそういった方は地域でも十分承知をしているのですが、抜け落ちてしまう人がいることを心配していたわけなのです。それでできるというならば安心をしています。

それで、あと、もう1点お聞きしたいのが、今、勤めに出ている人が多いので、普段は家族で暮らしているのだけれども、日中一人になるという場合、昼間に災害が起こることもあり得るということで、その辺の把握というのは、ミニデイサービスなどを通じていつもお声がけしているというようなことで、網羅できるものなのでしょうか。その辺についてどのようにお考えですか。

○福祉課長 昼間お一人になって心配になるという方は、その辺の登録をしていただく際に、そういうような状況になるということを申し込んでいただいて、そういう方は、地域の人の見守りによって手助けをしていくというように考えている制度です。

○丸山寿子委員 それから、高齢者だけでなく、あるいは障がい者の方だけでなく、子育て中の人とそれから妊娠中の人、そういった方も入っていたかと思うのですが、高齢者以外、障がい者以外での該当者はどのようだったかお願いします。

○福祉課長 障害者手帳をお持ちの方、それから小学校入学前の乳幼児の方も該当になっており、妊娠出産を予

定されている方も対象になっております。

○**委員長** 今の一連の不明確な点をお聞きしますが、要は、要支援者の対象になる方が、周りから見て明らかにそうだという方を本人の同意なしに名簿に書いていかどうかという質問だと思うのです。その辺はいかがですか。

○**福祉課長** あくまでも、本人が同意をしていただいて、同意の下に区長、または地域自衛消防隊とかにそういう名簿を提出するようになりますので、もし同意がないということであれば、そういう個人情報については外には出せないという状況になっております。

○**委員長** 分かりました。ほかにありますか。

○**永田公由委員** 今のと関連するのですが、こういった事例があったのです。市役所は12月29日から1月3日まで休みになります。ある民生委員のところへ高齢者世帯から、暮れから私たち何も食べていないと、助けてくださいと言って来たので、その方は慌てて自分のうちにあった食べ物を持って、そのうちへ行って食べさせて、それで市役所が開いた4日に、こういうことで私が行ってこういうようにして、あと、どうしたらいいですかと電話をしたら、対応した職員は、あなたは何でそんなところに行って、他人のうちに上がって、食べ物を持ってやってのだと、どうして連絡をしてこなかったのかと。では、どうやって連絡をすればいいのですか、携帯も知っているわけではないし、誰が担当かも分からないと。それでは、私たちは一体どうすればいいのですか、放っておけばいいのですかと。人間としてそんなことはできないと言うのです。しかも、同じ地区の人だから顔も知っているわけですし。それだったら緊急連絡先、職員に対してこういう場合はこういうところへ、福祉課長なら福祉課長のところに連絡してくださいという、そういった緊急の通報のシステムをきちんと民生委員に渡してあれば、私たちはそんなことはしないで済む。職員の皆さんに連絡して、職員の皆さんと一緒にやっていきますと。そういう例があったのですけれども、今、こういった体制を取っていますか。

○**福祉課長** 対応がまずかったかと思っておりますけれども、今の緊急対応は、土日、休みの日も含めまして、市役所へ連絡をしていただくと警備員が出ます。警備員から福祉課の私のところ、または生活困窮、生活保護の担当係長へ連絡が入りまして、電話を折り返しできる状況であれば折り返し電話をして状況を聞く、どこかでお会いできるならどこかでお会いして状況を聞くというようなことをしておりますので、そういうようなことをしながら、寄り添っての相談体制はしてきております。

○**永田公由委員** 批判を受けないようにしっかりやってください。

○**委員長** ほかにありますか。

○**西條富雄委員** 今、警備員の話がありましたけれども、警備員の教育もしていただきたいのですが、ある施設の方が、コロナの問題が発生したものですから、それを時間外、6時か7時頃だったかに電話したら、警備員につながってしまった。こうなのでどうしたらいいかと言ったら、警備員の方が、もう誰もいないのであした電話してくださいと切られてしまった。そういうことであれば、警備員の方の教育、あるいはマニュアルでもつくって対応してもらわないと。それが私に今度は飛んでくるのですけれども、西條、どういうことだと。その辺を要望しておきます。もし答弁があれば聞きます。

○**総務部長** 常に警備員の皆さんにはそのようなことがないように注意を喚起していますし、担当からそういう電話、市民対応についてはこうしなさいと、今、市が対応している事案等も説明して、対応には十分注意するよ

うにしていますので、今後ともそれを徹底してまいりたいと思います。

○委員長 ほかにありますか。

○柴田博委員 121 ページの地域生活支援事業の中の手話通訳の関係ですけれども、ここでお願いしている手話通訳の方というのは、塩尻市とはどういう契約になっている方に、どのようにお願いしているわけでしょうか。

○福祉課長 会計年度任用職員、旧で言う嘱託職員ということで採用しておりますので、市役所の下の窓口において、聴覚障がい者の方に対しまして、職員に対して手話とか、聴覚障がい者への情報提供等を行いながら相談業務を行っている方、1名ということでおられます。

○柴田博委員 手話通訳料 166 万 9,094 円というのは、会計年度任用職員の方に別に支払ったということですか。

○委員長 課長、会計年度職員のことでなくて、手話通訳を派遣している人との関係を聞かれています。

では、暫時、休憩します。

[休憩中]

○委員長 では、休憩を解いて、再開をいたします。

○福祉課長 大変失礼しました。聴覚に障がいのある方に日常生活支援をするために、申請に基づいて派遣を行っている手話通訳者への派遣事業でありまして、今、市内登録者は、手話通訳士 5 人を含む手話通訳者 17 人の方がおられまして、その方々に派遣をされた後にお払いをする金額になっております。

○柴田博委員 その方たちは、通常自分の仕事はされていて、市からそういう委託があったときだけ来るというわけですか。

○福祉課長 事前に申請をしていただいて、御都合を聞いてということになりまして、その時間に対しての賃金の支払いということになっております。

○柴田博委員 それは、賃金の基準というのはどのような感じになるわけですか。

○福祉課長 1 時間当たり 2,000 円、事前作業については時間費 1,000 円ということになっております。

○柴田博委員 いいです。

○委員長 ほかにありますか。

○古畑秀夫委員 125 ページの社会福祉センターの例の重油漏れの部分ですけれども、これでいきますと、少なくなってきたので調査を切り上げるというようなことですが、どんな状態になったら調査を切り上げるということ考えているのかお聞きしたいと思います。

○長寿課長 今、5 地点で検査を行っておりますけれども、令和 2 年のときには、ほぼ油膜が 5 地点で出ておりません。令和 2 年度 11 月の時点では、油膜が出なくなっております。それで、1 地点で油臭が人の感覚で確認ができるぐらいの油臭がしているような状況なのですけれども、油臭が少なくなってきた時点で終了を考えております。検査機関からも、終了については検査の数値が少なくなった時点で終了ということも考えていいのではないかとこの声もお聞かせいただいておりますので、今後は、その機関と検討しながら、その時点を調整していきたいと考えております。

○古畑秀夫委員 下で使われる方たちがいるものですから、その辺の人たちにも十分説明をしていったほうがいいと思うのですが、いわゆる撤収するときには、その辺のところはどのように考えているか。

○長寿課長 塩尻東地区の区長方には、こちらの考えをお伝えする機会は取っていききたいと考えております。区

長方の御意見も頂きながら、終了の時期は、検討をして考えていきたいと思っております。

○古畑秀夫委員 よろしくをお願いします。

○委員長 ほかにありますか。

○西條富雄委員 同じく、125 ページで確認です。先ほど、友愛クラブ、老人クラブの関係で、30 団体中 18 団体ができたというのですが、コロナ禍で、手前どもの広丘地区では 2 年連続して敬老会に似たようなことをできなかったというのですけれども、13 団体はどのようにやられたのか。参考に聞かせてもらいたいのですけれども、分かる範囲で結構です。

○長寿課長 実際にできたクラブは、独居高齢者への友愛訪問ですとか、公衆トイレの清掃、それから登下校の児童の見守り、そしてクラブ会員の健康講座ですとか、マレットゴルフなどを行っている地区が幾つかあります。

○青柳充茂委員 同じページの高齢者の市友連、友愛クラブの連合会の黒ボツの下の結婚相談支援事業補助金というのが出ていますが、これはどのような活動をして、どのような実績が上がっているかを、もし把握されていたら教えてください。

○長寿課長 老人クラブの役員の方が 11 人で相談を受ける、それでマッチングをするというような活動をするのですけれども、毎月その会を行っております。運営をしておりますが、50 年間で 430 組の方が結婚をされているというような状況です。

○青柳充茂委員 よく分からなかったのですけれども、令和 2 年度について言えばどういう状況ですか。

○長寿課長 昨年度の実施は、コロナで活動はできなかったのですけれども、詳しい数字は係長から回答します。

○青柳充茂委員 コロナではしょうがないというところもあると思うけれども、もし実績が上がっているいい活動、事業であるなら、もっと応援してあげたいと思うし、あまりそうでもないということであれば、見直しも必要かと思しますので、将来的なことについては御検討をお願いします。

○委員長 いいですか。

○長寿課長 実施は、コロナの影響も今後考えながら、成果は長年の経過ではありますので、活動の実績を基に考えて検討していきたいと思えます。

○健康企画係長 令和 2 年度は、長寿課長から説明がございましたとおり、コロナで結婚相談会、毎月 8 日に実施をしているのですけれども、コロナで 12 回中 8 回できなかったという形になっております。相談にみえられる方が十数名おいでになられるような状況なのですけれども、塩尻市内で、ほかに無償で結婚相談をやっているところがないものですから、高齢者の生きがいづくりというところも含めまして、いい活動をしていただいている状況になっております。

○青柳充茂委員 御答弁ありがとうございます。もっと応援してあげてほしい。もっと実績、成果が上がるようにしてあげたらいいかと感想を持ちましたので、よろしくをお願いします。

○委員長 ほかにありますか。

○西條富雄委員 その下になります。家庭介護者支援事業についてお伺いします。要介護者家庭介護者慰労金は、そういった介護を持った家庭にはどのような手続、要介護になったら自動的に家庭支援が来るのですか。その辺の流れを教えてください。

○長寿課長 御家族の方からの申請に基づきましてお支払いをしております。

○委員長 いいですか。

○西條富雄委員 はい。

○副委員長 決算説明資料の59ページ、タクシー券という事業の一番下の課題のところ、NPO法人ビレッジならかわによる有償運送と書いていただいています。その下に、今後、ビレッジならかわの動向に注意が必要とコメントがありますが、これはどのような意味になりますでしょうか。

○長寿課長 ビレッジならかわの活動は、高齢の運転手の方が一生懸命継続をしてやっていたようなところなのですが、檜川の移動支援は、非常に課題があると考えております。ビレッジならかわでの運送サービスに頼っているような状況でもありますが、これからも頑張ってもらっていただけることを期待しているということです。

○副委員長 ありがとうございます。私もここに関わっているものとして言っておきますと、確かに継続が非常に心配な状態です。支えるものが高齢になってきて、運転手自体が高齢になってきている。地域の中にその後継者があまりいない。それと、運営費が非常に心配。状況は今までも逐次お伝えをしてきたので、そこは各担当とやりたいのですが、一番大事なのは地域。それで地域ケア推進会議が大事だと私は言ってきたのですが、地域全体の取り組みだという形にならないと、一NPO、あるいはそこに關わる個人が幾ら頑張っても、これは本当に大変。地域の中では当てにされているのです。それと、制度的に問題は何かと言うと、介護認定が受けられている方が対象ということが基本にありまして、そうでない方が使いたいと来ても断らざるを得ないものがあって、けがをされた方だとか、単身で、要介護になっていないのだけれど、自分で出てくるのが大変だとか、駅の上り下りができないだとかということですが、要介護がないと対象にならないとお断りをしている方もいます。そういう実態をぜひ知っていただいて。

もう1つ、交通協議会の縛りもあって、いわゆる運送事業が描いているような形にできないということをぜひ理解をいただいて、そういう意味でビレッジならかわの動向に注意という言葉は、多分分かって書いてくださったのだらうと思いますが、ぜひ、担当課でもう一度、ここに関しては精査をして、実態を把握をしていただきたい。これは要望だけにさせていただきます。ぜひ、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長 ほかにありますか。ないようですので、129ページまでは終了といたします。

3時15分まで休憩します。

休憩 午後3時7分

---

再開 午後3時14分

○委員長 それでは、休憩を解いて再開します。

次に進みます。3款民生費2項児童福祉費128ページから、国民年金事務費145ページまでの説明を求めます。

○こども課長 それでは、決算書128、129ページを御覧ください。3款2項1目児童福祉総務費、右ページ、支出済額21億615万円余は、こども課に関する経費及び福祉課、家庭支援課所管の扶助費が主なものです。

備考欄、2つ目の白丸、児童福祉事務諸経費は、こども課の事務執行に係る諸経費として、保育所等の利用調整に係る事務、保育料の徴収管理などで、庶務全般に係るものです。財源の主なものは、子ども・子育て支援交付金で、補助率は国、県、各3分の1ずつ及び長野県安心こども基金事業補助金は県10分の10です。その下の

黒丸、保育所等利用調整会議委員報酬 10 人分 3 万円余は、翌年 4 月からの保育園入所希望者の調整のため、1 月に開催した利用調整会議の委員報酬です。

次の白丸、民間保育所支援事業 5 億 3,147 万円余は、決算説明資料 61 ページ、民間の認定こども園、保育園及び認可外保育所等の運営を支援する事業費、民間の小規模保育事業所の施設整備に対する補助などです。2 つ目の黒丸、子どものための教育・保育給付費負担金 3 億 6,743 万円余は、入園児数に応じた法定給付により、保育所等の運営を財政的に支援する施設型給付費等及び長時間保育、低年齢児保育等に係る負担均等である民間保育所等運営費等補助金の交付に係るものです。主な財源は、子どものための教育・保育給付金で、補助率は国 2 分の 1、県 4 分の 1。長時間保育等に係る部分は、子ども・子育て支援交付金で国、県ともに 3 分の 1。低年齢児保育に係る部分は、子育て支援総合助成金事業補助金で県 2 分の 1 です。次に、その下の黒丸、保育所等整備交付金、2 園、9,844 万円余は、令和 2 年 10 月に開所した民間の小規模保育所塩尻みらい保育園、令和 3 年 4 月に開所した郷原つつじ保育園の施設整備に対する補助です。財源は、保育所等整備交付金及び子育て支援総合助成金事業補助金で、補助率は国 3 分の 2、県 8 分の 1 です。続いて、決算書 130、131 ページを御覧ください。最初の黒丸、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援補助金、5 園、292 万円余は、民間保育所等における感染症対策に必要な経費に対する補助です。財源は、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援補助金及び保育対策総合支援事業補助金で、補助率は 10 分の 10 です。

**○家庭支援課長** 次の白丸、児童扶養手当支給事業 2 億 1,978 万円余は、決算説明資料 61 ページ、ひとり親家庭等に対します経済的支援を図ることを目的に、国の制度に基づきます児童扶養手当を支給したものです。受給者数は 431 人、支給延べ人数 5,307 人に支給をいたしました。手当の支給に際しましては、年 1 回の現況届の提出が必要ですが、昨年度は感染症対策のため郵送を基本として実施いたしました。その際、相談内容を記載する用紙を同封し、相談につなげました。国から 3 分の 1、児童扶養手当負担金として 7,100 万円余が充当されております。

**○福祉課長** 次の白丸、児童手当支給事業は、子育て世帯の経済的支援を図ることを目的に、国の制度に基づきます児童手当を支給したものです。一番下の黒ポツ、児童手当は受給者 4,806 人、児童数延べ 9 万 3,665 人分の手当を支給いたしました。

次の白丸、子育て世帯への臨時特別給付金給付事業は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援するため、所得が一定以上の特例給付者を除く児童手当受給者に児童 1 人につき 1 万円を支給したものです。対象世帯数 5,036 世帯、対象児童数 8,342 人に支給いたしました。なお、財源は全額国庫補助金です。

次の白丸、ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業は、133 ページ、最初の黒ポツ、ひとり親世帯臨時特別給付金は子育てと仕事を 1 人で担う低所得のひとり親世帯を支援するため、1 世帯 5 万円、2 子以降は 3 万円を加算しての支給を 8 月、12 月の 2 回、10 世帯、512 世帯に支給いたしました。なお、財源は全額国庫補助金です。次の黒ポツ、ひとり親世帯への生活支援金は、本市の単独事業で児童扶養手当を受給している世帯やその他ひとり親世帯 616 世帯に一律 5 万円を支給したものです。

**○こども課長** 続いて、2 目児童運営費、右ページの支出済額 19 億 3,932 万円余は、保育園、子育て支援センター、こども広場に関する経費が主なものです。

備考欄、2つ目の白丸、保育所運営費 8 億 3,740 万円余は、決算説明資料 62 ページも併せて御覧ください。市内公立 15 園の運営費であり、通常保育のほか、全園で実施している長時間保育や一部の園で実施しているデイ保育、ホリデー保育等の特別保育事業などの実施により、保護者の子育てと就労の両立を支援したものです。主な財源は、保育料、長時間保育負担金、一時的保育等負担金及び総務費寄附金のほか、デイ保育に係る人件費については、子ども・子育て支援金で補助率は国 3 分の 1、県 3 分の 1 です。下から 9 つ目の黒丸、保育業務システム構築委託料 306 万円余は新規です。大規模保育園 3 園に導入したタブレット端末による業務システムの構築を委託したものです。登校園の管理、お便り配信、保育計画等の作成支援や長時間保育料の計算、アプリを通じて保護者と連絡機能を持つシステムを導入したものです。なお、財源は保育対策総合支援事業補助金で、県 2 分の 1 の上限 120 万円です。

次の白丸、保育所施設改善事業 5,979 万円余は、公立保育園の施設の整備、修繕、点検等に係る経費です。134、135 ページ、上から 6 つ目の黒丸、一般工事 12 か所 4,779 万円余は、主な工事として広丘西保育園の内装改修工事 3,905 万円余を行いました。本工事に係る財源は、合併特例事業債 3,770 万円です。

次の白丸、育児支援推進事業 679 万円余は、決算説明資料 62 ページ、未就園児とその保護者を対象に、保育園の施設を開放するあそびの広場などは、コロナ禍により令和 2 年度は中止となりましたが、郷土文化伝承活動に係る講師謝礼及び病児・病後児保育事業委託料などが主なものです。3 つ目の黒丸、病児・病後児保育事業委託料 507 万円余は、病気治療中のお子さんを松本医療センター内の施設で預かり、保護者の子育てと就労の両立支援を推進したものです。

次の白丸、児童福祉施設防犯対策事業 20 万円余は、市内 15 園に設置しています緊急防犯システム借上料です。

次の白丸、保育補助員設置事業 763 万円余は、おじいちゃん先生、おばあちゃん先生の愛称で園児たちから親しまれている保育補助員の臨時職員賃金週 2 日分です。

子育て支援センター事業 3,001 万円余は、決算説明資料 63 ページ、えんぱーく及びえんてらすの子育て支援センターの運営費です。利用者数は 2 万 9,695 人と、コロナ禍の影響で前年度対比 15% 減でしたが、相談件数は 1,644 件で、前年度対比 22% 増となりました。なお、主な財源は、子ども・子育て支援交付金で、補助率は国、県、共に 3 分の 1 です。

続きまして、136、137 ページ、最初の白丸、こども広場事業 4,136 万円余は、決算説明資料 64 ページ、ウィングロードビル 3 階のこども広場の運営費です。なお、財源は、保護者から頂く利用登録料のほか、子ども・子育て支援交付金で、補助率は国、県、ともに 3 分の 1 です。

次の白丸、ファミリーサポートセンター事業 69 万円余につきましては、決算説明資料 64 ページ、こちらは子育て家庭の育児支援や育児と仕事の両立を支援するため、ファミリーサポートセンターの運営、子育てサポーター養成講座の開催に要する経費です。3 月末時点の依頼会員は 680 人、提供会員は 86 人で、利用件数は 616 件でした。こちらもコロナ禍の影響から、利用件数は前年度対比 51% も減少してしまいました。なお、財源につきましては、子ども・子育て支援交付金で、補助率は 2 件ともに 3 分の 1 であります。

次の白丸、給食運営費 2 億 8,943 万円余につきましては、決算説明資料 65 ページ、こちらは、市内公立保育園 15 園の給食提供に係る諸経費であり、財源につきましては、被食者から徴収する給食費 5,700 万円余であります。上から 3 つ目の黒丸、給食費 1 億 1,984 万円余は、おやつを含めました給食の食材費です。その 7 つ下の黒丸、



給食調理業務委託料 1 億 5,233 万円余は、市内公立 15 園の給食調理業務の委託料で、4 ブロックに分割し、民間業者に業務委託したものです。

138、139 ページ、最初の白丸、にぎやか家庭応援事業 357 万円余につきましては、子育てしたくなるまち日本一を目指し、出産や子育て支援と保護者負担の軽減を図るための事業です。なお、財源につきましては、多子世帯保育料減免事業費補助金で、補助率は県の 3 分の 1 です。2 つ目の黒丸、にぎやか家庭保育料等補助金 304 万円余は、本市独自の減免制度として、幼児教育・保育無償化の非該当となった世帯及び新制度未移行の私立幼稚園に通う世帯の保育料、入園料並びに私立幼稚園に通う世帯の副食費について、いずれも 3 歳から 5 歳までの園児の第 2 子半額、第 3 子全額免除とするため、交付したものです。

次の白丸、子ども・子育て会議運営事業 3 万円余につきましては、子ども・子育て支援に関わる施策の総合的かつ計画的な推進に関し、必要な事項等を調査・審議する機関の運営費で、昨年 9 月 28 日に実施した際の報酬等であります。委員構成は 16 人です。

次の白丸、保育園施設リニューアル事業 577 万円余は、現在工事中であります大門保育園大規模改修に係る実施設計業務委託料であります。なお、財源につきましては、社会福祉施設整備事業債 230 万円及び施設整備事業債 280 万円です。私からは以上です。

○家庭支援課長 続きまして、3 目ひとり親家庭福祉推進事業 914 万 4,000 円余です。決算説明資料 66 ページ、こちらにつきましては、母子・父子自立支援員がひとり親家庭の相談業務を行うほか、就労に有利な資格の訓練や資格に必要な自立教育を受けていく際の経済的支援を行ったもの、小中学校への入学祝い金、高等学校への教材費、通学費の一部を補助したものです。なお、自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金につきましては、国の 4 分の 3 の補助が充当されております。

続きまして、次の白丸、児童福祉施設費 179 万 7,000 円余につきましては、1 つ目の黒ボツ、助産施設入所措置費は生活保護世帯 2 世帯を含む 3 世帯の分娩及び入院費を支払ったものとなっております。こちらにつきましても、国から 2 分の 1、県から 4 分の 1 の歳入があります。

続きまして、4 目家庭教育支援費になります。備考欄、下から 2 つ目の家庭支援推進事務諸経費 140 万 5,000 円余につきましては、家庭支援課が業務を行う上での事務諸経費になります。

次の白丸、家庭支援推進事業 1,039 万 2,000 円余につきましては、決算説明資料 67 ページ、子どもの養育など家庭児童相談につきましては、延べ 1,899 件となっております。前年度と比較いたしまして 249 件、約 15% の増加となっており、うち、新規相談対応が 164 件、新規の児童虐待相談対応が 94 件となっております。新規相談件数は昨年度より 53 件の増、新規虐待相談は 34 件の増となっております。市民意識の高まり、相談窓口の周知がされてきたことにもよりますが、昨年度は新型コロナウイルス感染症対策に伴う臨時休校、外出の自粛等により、養育環境の厳しい家庭への影響が大きかったものと考えております。こちらにつきましては、児童虐待総合支援事業補助金で 2 分の 1 の充当があります。

続きまして、次の 141 ページ、こどもの未来応援事業 13 万円ですが、決算説明資料 68 ページ、平成 29 年度からの事業であり、子どもをキーワードに、庁内の組織横断的なネットワークとしてこどもの未来応援会議を庁内に設置し、課題の共有、施策の検討などを行ってまいりました。昨年度は子どもの貧困対策等に取り組むため、組織再編に係る協議、相談支援システムの導入、メディアとの関わりについて啓発チラシの作成等について、重

点的に実施をいたしました。また、子どもを核とした地域のネットワークとして、こどもの未来応援協議会を開催し、全ての子どもが未来に希望を持ち成長できることを願い、子育て支援、教育福祉等の充実を図るために、関係する地域の皆様と意識、施策の共有を図りました。3月に、映画「こどもしょくどう」を上映し、市民の皆様と子どもの貧困の現状、地域の居場所の大切さについて認識を深めたところでもあります。私からは以上です。

**○教育総務課長** 続きまして、5目児童健全育成費、説明欄2つ目の白丸、児童館・児童クラブ運営費につきましては、決算説明資料69ページ、市内児童館・児童クラブの管理運営に関する経費で、会計年度任用職員として児童館長、児童厚生員、放課後児童支援員の報酬のほか、維持管理に関する委託料等を計上しているものです。また、児童館は密になりやすいことから、令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症対策として、学校が臨時休校期間中の4、5月については、児童クラブの受入れを原則低学年の利用のみとして対応してまいりました。放課後児童クラブの登録者数につきましては、令和2年度末において937人、放課後キッズクラブの登録者数につきましては、令和2年度末で62人となっております。8つ目の黒ポツ、消耗品費につきましては、新型コロナウイルス感染症対策として、非接触型体温計や消毒液、飛沫防止パネルなどの購入を行っております。なお、この事業の財源ですが、放課後児童クラブ・キッズクラブ利用者負担金と国、県の補助金であります子ども・子育て支援交付金となっております。

次の白丸、放課後キッズクラブ運営費につきましては、保護者が在宅でも利用できる放課後キッズクラブの管理運営に関する経費で、会計年度任用職員報酬のほか、維持管理に関する経費を計上しているものです。

次の白丸、児童館・児童クラブ施設改善事業につきましては、市内児童館施設の維持管理等に関する経費として、通常の営繕修繕料のほか、施設管理に係る各種委託料等を計上しているものです。私からは以上です。

**○家庭支援課長** 続きまして、142、143ページ、6目発達支援費になります。備考欄、最初の白丸、元気っ子応援事業419万5,000円余ですが、決算説明資料70ページ、元気っ子応援事業を行うための経費になりますが、平成18年度に初めて元気っ子相談を受けた子どもたちは、本年度20歳を迎える年代になっております。ゼロ歳から18歳までの切れ目のない支援に加え、18歳以降の支援のつなぎ、不登校との関係、学校支援体制の構築等の課題に対し、関係者、庁内関係課とワーキンググループをつくり、検討を重ねております。経費の主なものとしたしましては、最初の黒ポツ、元気っ子相談等謝礼326万9,000円余につきましては、小児科医師、臨床心理士による相談、言語聴覚士の保育園等への巡回訪問等を行う謝礼などです。こちらにつきましても、国から2分の1、県から4分の1の歳入があります。私からは以上です。

**○福祉課長** それでは、次に3項1目生活保護総務費ですが、決算説明資料は71ページからとなります。備考欄の2つ目の白丸、生活保護費事務諸経費につきましては、中段より下の黒ポツ、生活保護システム改修委託料は各扶助費の基準額等の改定に伴いまして、システム改修を委託したものです。

次の白丸、生活保護適正化事業につきましては、145ページ、1つ目の黒ポツ、レセプト点検委託料55万6,000円余は、保護費のうち約44%を占めます医療扶助について、専門的な資格を持つ業者に業務を委託したものととなっております。

続きまして、2目扶助費になります。備考欄の白丸、生活保護扶助費につきましては、1つ目の黒ポツ、生活保護費は前年と比較しますと、支給額では3,963万円余の減額となっており、これは昨年度のコロナの影響により、医療機関への受診控えにより医療扶助が減少したものと推測しております。なお、財源につきましては、国

庫負担金が4分の3です。次の黒ボツ、中国残留邦人生活支援給付費につきましては、中国からの帰国者に対する生活支援のための給付費を支給したものとなります。現在、対象世帯は6世帯、支給給付人数は8人となっております。財源につきましては、国庫負担金が4分の3です。以上となります。

○**市民課長** 続いて、4項1目国民年金事務費となります。法定受託事務であります国民年金事務に関わる事務費となります。財源としまして、被保険者数などの算定基準に基づきまして、国から国民年金事務費交付金が交付されております。説明は以上です。

○**委員長** それでは、説明を受けました128ページから145ページまでの質疑を行います。御質問はありませんか。

○**丸山寿子委員** 135ページの最初の白丸、育児支援推進事業の3つ目の病児・病後児保育事業委託料で、決算説明資料では62ページになりますが、まつもと医療センターで1人枠が何とか継続していただけて、大変ありがたいと思います。もっと大勢の枠があれば、なおありがたいわけですが。ただ、ここの金額を見ますと、500万円余という金額になっておりまして、これについては、利用人数の目標値は50人だったけれども、実際は8人だったということで、もちろんいつ病気になるか分からなくて、その1枠がちょうど何人も重なれば利用できないということはあると思うのですが、この500万円余のお金というのは利用者の人数と関係なく、年間通じてということなのか、利用人数によるのか、その辺について教えてください。

○**こども課長** 病児・病後児保育の委託料につきましては、おっしゃられるとおり、まつもと医療センターに1人枠ということで委託をさせていただいておりますけれども、この金額につきましては、一応契約上は利用人数に応じて協議をさせていただくという形になっております。8人ということで、やや少なかったものですから、まつもと医療センターにも少し減額でというお話を昨年度させていただきました。先方もこれに伴って施設ですとか、保育士の確保ですとかかかっているものですから、今年度についてはこの金額、満額でお願いしたいということでした。

○**丸山寿子委員** 分かりました。以前のところと比べてと言っはいけないですけども、利用者の声としまして、前は預けに行ってから診察したり、いろいろ手続があったそうです。今度のところは、あらかじめ病気がかかった医師の所見を持参すれば、すぐ預けることができ、半日仕事ができないのではなくて、すぐに仕事に行かれるということで、その点はありがたいという言葉ももらっています。出産して1年くらいしてから復帰するというケースがすごく多いので、病児・病後児保育の枠があるかないのでは、会社を辞めなければいけないのではないかというような不安から解消はされますのでありがたいのですが、もう少し人数の枠があればいいなということと、十分に周知されているのかどうか、その辺がどうかと思うのですが、利用者にとっても利便性が十分活用できればと思います。実際、この支払っている費用というのは前のところと比べてどうなのでしょう。

○**こども課長** 令和元年度まで桔梗ヶ原病院に委託をさせていただいております。そのときは400万円台の委託料でしたので、若干上がっております。

○**委員長** いいですか。ほかにありますか。

○**柴田博委員** 133ページの真ん中より少し下の保育業務システム構築委託料ですけども、3園にタブレットを配置していろいろなことをやっているということですが、具体的にどのように活用されているのか、もう少し

お願いします。

○**こども課長** 大規模の日の出保育園、広丘野村保育園、吉田ひまわり保育園に試験的に入れさせていただいております。具体的には、システムとしましては、保護者の方に主にスマートフォンにアプリをダウンロードしていただきまして、それを活用して、例えば欠席ですとか遅刻の際は、その連絡をアプリを通して系統的にやっていたとということです。そうしますと、電話での連絡が不要となることで、お互いにメリットがあるという形です。ほかには、お便り配信の機能ですとか、あるいは連絡帳の機能ですとか、あるいは登降園の管理、こういったものもやっております。保育士の業務に関して申し上げますと、指導計画等の作成もそのシステム上で行うということで、各保育園の各クラスにタブレットを1台ずつ置いてありますので、保育士が自分の職場でそのままできるというメリットが生じております。

○**柴田博委員** それについては、今年度は拡大されてもっとやっているということを知ったのですけれど、今年度のことですみません。

○**こども課長** この結果を受けまして、有効であるということを我々のほうで判断いたしましたので、もちろん保護者に対するアンケートですとか保育士に対するアンケートも行った上で、大変好評だったものですから、今年度は拡大をしまして、残りの12園にちょうど8月から昨日全て完了いたしましたので、3園ずつ4回に分けて導入をさせていただきました。その際、登降園の管理、特に登園した際に、子どものクラスと子どもの名前を選んで登校という形、降園という形を取りますので、我々もサポートさせていただきましたので、今のところはスムーズにいております。

○**柴田博委員** これは、もともとどこかの事業者が販売していたものを見つけてきて買ったということですか。

○**こども課長** そうです。契約先はNTT東日本になっておりますが、アプリの製造元、運営会社は株式会社コドモンというところです。

○**柴田博委員** 139ページの一番上ですけれども、にぎやか家庭応援事業ということで事業の説明があったのですけれど、もう一度説明をお聞きしたいのと、広告料が発生しているのですが、これはどういう広告をしたのか、その辺をお願いします。

○**こども課長** このにぎやか家庭応援事業ですが、保育の無償化が令和元年10月から始まりましたけれども、その際に国の定める無償化枠にプラスアルファして、第2子、第3子について5割減免、100%減免というのを上乘せでやらせていただいている事業です。保育料、入園料、また私立保育園に関しては副食費についても拡大しております。

広告料につきましては、月刊イクジィに年6回掲載をさせていただきまして、子育てに関する市の行事ですとかお便りを掲載しております。

○**柴田博委員** そのイクジィというのは、保護者の皆さんがみんなお取りになっているような雑誌なわけですか。

○**こども課長** フリーペーパーです。保育園とか、あるいは公共施設ですとか民間の大型スーパーですとか、そういったところに無料で置かせていただいているものです。広告収入で行うものです。

○**柴田博委員** いいです。

○**永田公由委員** 保育園の関係でお聞きしたいのですけれど、福岡県で送迎バスに取り残されて亡くなったお子さんがいて、かわいそうなことしたのだけれど、塩尻市で市立と民間で送迎バスを出している保育園はあるので

すか。

○**こども課長** 承知している限りでは、めぐみ幼稚園ですとかあります。

○**永田公由委員** その事件を受けて、指導なり何なりをされたということはありますか。

○**こども課長** 民間の保育園のバスに関してなものですから、まだ園長会等で園長先生とお会いすることもないのですけれども、具体的に指導したということはまだないです。

○**永田公由委員** 必ず何かあると、行政が何やったという話になるので、一応こういうことがあったので気をつけてくださいくらいは言っておいたほうがいいと思います。スクールバスはどうなっていますか。

○**教育総務課長** スクールバスについては、特にそういった問題はないのですけれども、学校で受け取りのときには教員の確認もありますので心配はしていないところですが、今回の事案に関して、そういったお話を出した経過がありませんので、今後その辺も検討していきたいと思います。

○**永田公由委員** いいです。

○**委員長** ほかにありますか。

○**古畑秀夫委員** 待機児童の問題が全国的に騒がれて、塩尻市も若干いるということで、幾つかの小規模の19人以下の保育所が昨年、今年と開設されていると思いますが、現在のところは待機児童がいるのかどうか。それから、その開設された園の利用状況などが分かりましたらお伺いします。

○**こども課長** 令和3年4月1日現在では、待機児童は発生しておりません。

利用状況につきましては、直近のデータですけれども、新しい4つの小規模保育事業所につきましては、定員を超える充足率を達成しております。

○**古畑秀夫委員** 超えるというのは19人以上いるということではなくて、19人いっぱいということですか。

○**こども課長** そうです。定員19人以上のところは1園、ほかは定員19人のところが2園と12人のところが1園という形になっています。

○**古畑秀夫委員** 19人以上になってしまうといういろいろあって、19人で人数を制限されて開園していると思うのだけれど、19人以上でもどうということはないということですか。

○**こども課長** 120%までは許容されるということになっておりまして、あと、子どもに関しては、3歳以上は1人当たり1.98平米という基準がありますので、その面積があれば、あとは保育士がきちんといれば許容されるということになっております。

○**委員長** ほかにありますか。

○**小澤彰一委員** 145ページの生活保護扶助費のうちの中国残留邦人生活支援給付費ですけれども、これは戦後残留した方々、子どもであっても大人であってもかなり高齢化をしているので、どこまで対象になるかという支給の範囲と条件を教えてください。

○**福祉課長** 中国残留邦人につきましては、昭和20年当時、中国の旧満州の地区に開拓団などで多くの日本人が居住をしております、戦闘に巻き込まれた避難中に、飢餓、疾病等により多くの方が犠牲になったと。こういう中で肉親と離別をして孤児となり、中国の養父母に育てられた、やむなく中国に残られた方を中国残留邦人と言っております。今現在、6世帯8人ということでして、支給要件につきましては、生活保護と同じような基準に基づいて支払いをしているという状況です。

○小澤彰一委員 それは収入条件とか、職業に就いているとか就いていないとか、そういうことが条件としてつくということでしょうか。

○福祉課長 収入の条件はありませんけれども、支給の基準額については生活保護と同じということになります。

○委員長 ほかにありますか。

○平間正治委員 保育園への入園について、以前、兄弟あるいは姉妹の中で別々の保育園ということがありまして、それはできるだけ解消に努めていきたいというお話だったと思うのですが、今はどういう状況なのか。解消できていない部分があるとすれば、何世帯くらいあるか。

○こども課長 令和3年4月現在で、25組50人が兄弟姉妹別園です。保育園の申請の際に、別園であっても行きたいところ、第1希望に近いところを希望される方も中にはいらっしゃいますし、やむなくなってしまったというケースもあります。

○平間正治委員 別々でもいいというところは何件ですか。

○こども課長 申し訳ありません。具体的な数はありませんが、ほぼ大半を占めていると思われま。

○委員長 それは数字がないのか、今ないのか、どちらですか。

○こども課長 調べないとありません。

○委員長 調べれば答えが出ますか。

○こども課長 調べて、後ほどお答えさせていただくということで、よろしいでしょうか。

○委員長 ほかにありますか。

○西條富雄委員 141ページ、こどもの未来応援事業、子どもの貧困対策ということで、こども食堂を開催してもらってありがとうございました。そして、民間でも子ども食堂をやっていらっしゃる場所があります。それから、課が違って目的も違う福祉課で、まいさぼでフードドライブやりましたというところがあるのですが、その辺の貧困に対して、塩尻市全体として、特に今コロナで仕事がなくなって困っているひとり親の方もいらっしゃるして、子どもの貧困に対して、あるいは全体の貧困に対して、何らかの対策を練っていかなくてはいけない、トータル的にやっていかなくてはいけないと思うのですけれど、その辺は課をまたいだ話になりますので、副市長ですか。全体の話になってしまうね。

○家庭支援課長 子どもの貧困に関する部分について、お答えさせていただきたいと思います。本年度から家庭支援課でひとり親業務も一緒に行っておりまして、子どもや家庭のワンストップの窓口を設けました。その中で、子どもの貧困対策にも重点的に取り組んでいくということで、今年度、子どもの貧困計画の策定の作業に入っています。また、新規の事業として、子どもの貧困対策ケースワーカーの配置も今年度させていただきましたので、そちらのケースワーカーはひとり親も含む、生活保護の家庭も含むケースワークに今着手しているところです。また、こども食堂を含めました居場所につきましても、補助金のメニューをつくらせていただきました。あと、生活困窮者の学習支援ということで、生活面も含めた家庭全体への支援ということになるのですけれど、そちらも着手しまして、今件数を増やしていくような形で頑張っているところです。そういったところで、計画策定も含めまして、子ども、親、家庭、子どもを中心とした貧困対策に家庭支援課として取り組んでまいりたいと考えております。

○福祉課長 私どもは貧困、困窮者の相談になりますけれども、今まいさぼ塩尻で貧困生活相談、就労相談を受

けています。相談内容につきましては、いろいろな事情で複合的な課題を持っておられる方が多くいらっしゃいます。まいさぼでもそのようなところの事情を酌み取っていただいて、市役所の各関係課、それから支援できる機関へつないでいる状況です。庁内におきましては、今、貧困、ひきこもり、自殺対策の庁内連絡会というものを行っておりまして、関係窓口、就労窓口とか収納の窓口とか、いろいろありますが、そういう窓口を担当する課が一堂に集まりまして、そういうお話、少しおかしいかなというのを気がついたらすぐ同行して、まいさぼなりへ案内をしていただくということで、庁内で連携を取っているところです。そのようなことで、今後、いろいろ複雑な相談になってきますので、関係課、関係支援機関が連携をして対応していかなければならないとは思っているところです。

**○西條富雄委員** トータル的に考えていきたいのですが、1つの例として、東京で一斉休校が始まったときに、子どもたちの交流がなくなってしまうので給食だけ食べに来ませんかということを始めようとしたのです。始めたところもあったのかな。そうしたら、パンと牛乳と何とかは用意しますが、おかずは持ってこいという話になってしまって、お母さんたちは給食があったので、子どもを学校に預けて仕事に行けたということがあったのですが、その割に皆さん、今この時期苦しんでいらっしゃる場所があるものですから、そのようなことを研究していただきまして、塩尻市全体とすれば、このコロナ禍における貧困ということをもっと深く突っ込んでいただいて、全体的な話の中で塩尻市民を守っていただくような方向に持っていってもらえればと思います。これ1つ要望です。

もう1つ要望を言わせてください。保育園、放課後児童館、小学校、学校の先生、皆さん今大変苦しんでおります。子どもたちが使った鉛筆1本、消しゴム1個、全部次亜塩素酸ソーダで拭いて殺菌しています。時間を決めて殺菌しています。小学校もテーブルから全部拭いたり、子どもたちにもやらせているのですが、コロナで職員の皆さん大変仕事が増えてしまっています。それについて、前に一般質問の中でもやらせてもらったことがあるのですが、それに対して給料を上げろとは言わないのですが、コロナ禍における、そういった職員の苦勞も感じていただいて、皆さんへ御苦勞ということで何か考えてもらうことはできないでしょうか。要望にします。これは課が広い話です。

**○委員長** ほかにありますか。

**○丸山寿子委員** 子育て支援センター事業ですが、決算説明資料の63ページにも記載があります。内容の中で、コロナで子育て支援センターが利用できにくいということで、家で遊べるように、YouTubeを使ったチャンネルで発信し、1,200回を上回る視聴がありましたとあります。私も見てみました。楽しく親子で遊べるいい工夫かなと思いました。思ったのが、塩尻の場合、割と早くから父親の育児参加ということで、イベント等もやっておりますし、啓発もしています。また、パパ友の会もあつたりするのですが、ぜひ男性の保育士に登場していただいて、お父さんたちもできるような、そういったようなチャンネルがあるといいなと思ったのですが、その辺どうでしょうか。

**○こども課長** 委員おっしゃるとおり、子育て支援センターあるいはこども広場に来館されるお父さんの数が大分増えてきておりまして、子育て支援に対する理解も進んでいると思います。そういった対象向けに、男性保育士等を出演させるような動画についても、今後ニーズを捉えながら研究させていただきたいと思います。

**○丸山寿子委員** 子育て支援センター、こども広場、保育園と児童館を使つてのあそびの広場等がコロナで休館

になったりしている。それから、保育園のあそびの広場は開催できなかったということで記録がありますけれども、今子育て中の方たちがコロナでこもるようになって、それで鬱になったりですとか。結局、今言っているところは全て先生方がいらっしゃるので、ちょっとしたことの相談ができる。構えて相談するのではなくて、そういったことで随分と助かっているわけです、核家族化などの中で。休館になったりすることがあるわけですが、それについて、直接対面でなくても何か相談できるとか、あるいはネット上で何か相談できるとか、何かそういうものがあつたような気がするのですけれど、現状について教えてください。

○**こども課長** 子育て支援センター、こども広場に寄せられる相談の多くは、対面でお子さんと保護者と保育士の3者でされるケースがほとんどでありました。資料にもありますが、子育て支援センターに限って言いますと、来場者の数は減っておりますけれども、相談件数は1.22倍と増えております。これは対面でなくとも、電話番号も公開して、電話による相談等も行っておりますので、その結果かと考えております。

○**丸山寿子委員** もう1点お願いしたいと思います。決算説明資料70ページの元気っ子応援事業、保育園の年中からスタートして、その子どもが二十歳を迎えるということで、長いこと全国に先駆けて取り組みをしていただいて、本当に感謝をしたいと思ひますし、評価されているところであります。中学までは義務教育で市内の関係ですが、高校も、ここにも表記がありますけれども、パンフレットを配布していただいていると思ひておりますが、中学卒業して以降のつながりというのは、現状どうなのか。

それから、成果のところですが、心理検査の需要が高まっていますとあります。もし今の段階で何か対応に対する考えがあつたら、お聞かせいただきたいと思ひます。

○**家庭支援課長** 委員おっしゃられますように、元気っ子応援事業、中学までのところは比較的手厚くできるというところがありました。卒業後の支援については課題でありまして、そういったこともありまして、ワーキングの中で、去年までの男女共同参画・若者サポート課と連携して深めてきたところですが、こちらも一体的にやったほうが効果的ではないかということも含めまして、今年度から若者サポート事業、18歳以降の支援を家庭支援課で継続的に行うこととさせていただいたところです。高校については高校訪問等で、元気っ子の子どもたちも含めまして、情報交換を行ってきているところであります。今ですと、学校訪問の段階から中学校にも一緒に行っておりますので、そういったところも含めまして、中学卒業後も支援が届くような形でやってまいりたいと考えております。

心理検査につきましては、需要がものすごく多くて、病院でもなかなか検査が、半年後等ということもあります。近年、家庭支援課の心理士もフル回転で心理検査を取ってきたということもあります。今後につきましても、まず、市といたしまして検査の業務を充実させていくこともそうですが、それだけで回らない部分もありますので、外部の方への委託等も含めまして滞らないように考えていく必要があると思ひております。

○**丸山寿子委員** 発達障がいに限らず、困り感のある子どもを応援していくということですが、発達障がいということも言われ始めたのが本当に最近なので、抜け落ちている部分の人たち、今、中高年のひきこもりもですが、若い人たちの中のひきこもりとか、対応できずに困っている人たちの中にも該当する人はいて、そのことを考えますと、小さいときからレッテルを貼るのではなくて、困っていることを助けて応援していくということで、随分と親の皆さんにとつてもありがたいことであると思ひますので、これからもしっかりと子どもたちと親のために頑張りたいと思ひます。



○中野重則委員 1点お願いします。決算説明資料の71ページ、生活保護扶助費の中で、保護開始46件とありますが、このうち保護開始に至った理由がコロナによるものが分かれば、何件あったか教えてください。

○福祉課長 保護開始46件の内訳ですけれども、預貯金の減少が15件、世帯主の疾病が11件、高齢による収入減少が6件という状況になっておりまして、コロナの影響で収入が減少したというのは4件となっております。

○中野重則委員 分かりました。4件ですね。そうすると、保護開始46件あるいは保護廃止件数42件というのは、例年と比べて多いのか少ないのか。

○福祉課長 若干の微増程度はあります。昨年度につきましては保護開始が50件、令和2年度が46件となっております。保護廃止が令和元年度は38件、令和2年度が42件ということで、ほぼ変わらないか微増しているというような、全体の保護数からいうとそんな状況もうかがえます。

○委員長 いいですか。

○中野重則委員 分かりました。

○委員長 ほかにありますか。

○柴田博委員 今の生活保護の問題に関連するのですけれども、同じ説明資料の中に、165件の相談があって、そのうち保護が決まったのが46件ということですが、保護が決まらなかったほうの主な理由というか、どんなケースが多かったのか、もし分かれば。個々のケースでなくて、全体的な話でいいので、聞かせていただきたい。

あと、その下に、ケースワーカー1人当たり1月の間に12.2日訪問しているということですが、何人のケースワーカーの方がどれくらい担当しているのかについてもお伺いします。

○福祉課長 まず、申請をされて保護にならなかった理由ですけれども、実際に収入を見させていただいたところ、ある程度の就労収入または年金収入によりまして、保護の基準よりもオーバーをしていたケースがほとんどです。収入基準にしてオーバーをしている方が生活保護には至らなかったということです。

あと、ケースワーカーですけれども、今まで令和2年度につきましては、6人のケースワーカーに査察指導員1名という状況でした。今、約290世帯がおります。施設に入っている方もおられますので、大体平均しますと、1人60から80人持っているケースになっているところです。

○柴田博委員 今までお聞きしていた中では、保護を受けている方のところには、月1回ケースワーカーが訪問するとお聞きしていたのですが、実際にはそうではないということですか。

○福祉課長 ケースワーカーの世帯への訪問につきましては、格づけと言いまして、毎月行かなければいけないところ、3か月に2回ほど行かなければいけないところ、半年に1回行かなければいけないところ、そういうケースづけがあります。それは家庭の事情、状況によりましてですけれども、そのうちケースワーカーが大体月に1回行くというのが大体2割か3割程度あるような状況になっております。

○柴田博委員 世帯によって訪問の頻度が変わるというのは、保護を決める際に、そこで一緒に決めているということですか。

○福祉課長 新規ケースの場合については月1回ということにしておりまして、生活が安定してくる半年を目安に、ケースワーカーが月に行く回数を変えているという状況です。

○柴田博委員 いいです。

○委員長 ほかにありますか。いいですか。ないようですので、145ページまでは終了といたします。

本日はここまでとし、明日は4款から審議をいたします。大変御苦労さまでした。

午後4時16分 閉会

令和3年9月15日（水）

委員会条例第29条の規定に基づき、次のとおり署名する。

予算決算常任委員会委員長 中村 努 印